



広報

福島県大熊町

創る、巡る、贈る おおくま。

おおくま

4

2022
No. 597

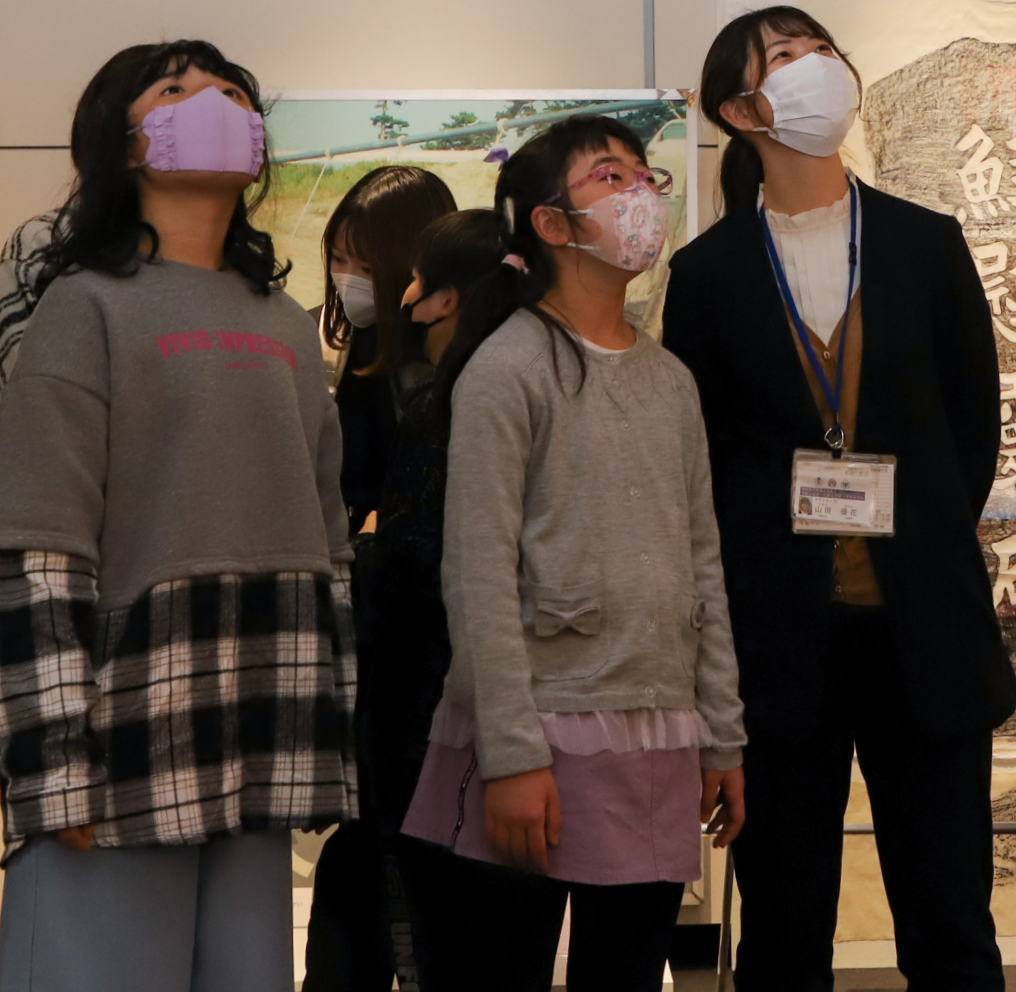


大野幼稚園 サケやな場見学-大魚のサケを前に興奮気味に観察をする園児たち
(2007年10月26日撮影)



平成23年大熊町成人式-町文化センターで行われた成人式に参加する114人の新成人
(2011年1月9日撮影)

町の歩み、後世に



梨直売所

双葉町の伝承館で3月4日、町特集展「大熊町の歩みとゆくえ」が始まりました。産業・地域性・エネルギーをテーマにした展示が町の歴史と未来を伝えています。(記事9ページ)

特集／施政方針／当初予算

令和4年度大熊町の施政方針

3月7日から18日まで開かれた町議会3月定例会で、2022（令和4）年度の施政方針を吉田淳町長が表明し、4月からの町政運営の基本方針、重点施策、予算等を説明しました。

今年度は特定復興再生拠点区域の避難指示解除をメインとする復興に向けた大きな一歩を踏み出す1年になります。

同区域の解除については、町民の皆さまの安心を最優先に判断していきますが、約6千人が暮らしていたこのエリアの避難指示が現実解除されることは、町民の皆さまにとって帰町という希望が広がるものと思います。

今年度においても新型コロナウイルス感染拡大防止に最大の注意を払いながら事業の実施に取り組みます。

職員一同一歩ずつ着実に復興の歩みを進めます。町民の皆さまのさらなるご支援とご協力をお願い申し上げます。

大熊町長 吉田 淳



第三次復興計画

特定復興再生拠点区域の解除と政府から昨年8月に示された拠点区域外の除染・解除方針を基に、今後の町の復興の在り方を考え、実行する第三次復興計画を策定し、復興を一層加速します。



下野上地区復興拠点

特定復興再生拠点区域の大野駅周辺を中心とした下野上地区復興拠点に、産業交流施設や商業施設、住宅団地、産業団地を整備します。基盤整備事業に本格的に着手し、令和6年度の完成を目指して設計や造成工事を進めます。

特に大野駅西口エリアは、新しい町の中心となるにぎわい創出の場となります。そのため、町民の皆さま、仕事や観光で町を訪れる方など多様な人々が快適に過ごせるユニバーサルデザインに配慮したまちを目指します。



特定復興再生拠点区域外

昨年8月31日、ようやく国が特定復興再生拠点区域外の帰還・居住に向けた避難指示解除に関する方針を決定し、帰還意向のある住民が帰還できるよう除染・解除が行われることになりました。

意向の確認方法・進め方は国と協議を進めています。住民説明会や行政区ごとの座談会などで、できるだけ多くの皆さまの意向をくみ取り、広範囲の除染を実現します。

しかしながら、これですべてが解決するわけではありません。帰還意向のない土地や家屋などの取り扱い引き続き重要な課題です。この決定を帰還困難区域全域の除染・解除への第一歩ととらえ、全域の除染・解除が実現されるまで粘り強く国に要求します。



令和4年度の
施政方針
全文は
町公式サイトで
ご覧ください



ゼロカーボン達成に向けて

昨年2月に策定した「大熊町ゼロカーボンビジョン」で町の目標として掲げた「2040年までのゼロカーボン達成」に向け、あらゆる施策に取り組みます。

ゼロカーボン条例

昨年9月の町議会で成立した「大熊町ゼロカーボンの推進による復興まちづくり条例」では、今年度から、町内事業者の皆さまに年間のエネルギー使用量の報告をお願いすることとなります。報告されたデータを基に町内の二酸化炭素排出量を把握し、今後の施策立案につなげます。

ゼロカーボン推進補助

新たに「大熊町ゼロカーボン推進補助金」を整備します。住宅や事務所の新築・改修時、自家用車・社用車の購入などを補助します。町民・町内事業者の皆さまが活用できるように、わかりやすい説明に努めます。



大熊るるるん電力

昨年度に設立した「大熊るるるん電力株式会社」が電力の小売り事業を始めます。今年度は公共施設で使用する電力の一部を大熊るるるん電力から購入する予定です。「2040年のゼロカーボン達成」のためには、大熊るるるん電力が着実に成長し、町内の再生可能エネルギー(再エネ)で発電した電力を町内に供給する体制を整えることが必要不可欠です。町として必要なサポートを行います。

再エネ導入

公共施設への再エネ導入も引き続き積極的に取り組みます。昨年度は役場本庁舎と植物工場に太陽光発電設備を設置しました。新たに交流ゾーンと公営住宅に太陽光発電設備を設置することで、町内の再エネ率を高めます。



交通ゼロカーボン化

新たに交通分野においてもゼロカーボン化に取り組みます。公用車として電気自動車(EV)を購入します。

大野駅周辺の避難指示解除に合わせ、駅利用者の交通手段をゼロカーボン化する観点から、関係企業の協力のもと、EVのカーシェアリング事業を実施します。



取り組み状況の公表

ゼロカーボン達成のための各種施策の取組状況は、毎年度、議会に報告します。年度末に良い報告ができるよう、町のゼロカーボン達成に向け全力で取り組みます。



産業・雇用の創出

中央産業拠点

双葉翔陽高南側の梨畑エリアには中央産業拠点を整備し、新産業や研究施設等の企業誘致を行い、今後の町を担う新しい産業の創出の場とします。



将来的に拠点内の使用電力を100%再生可能エネルギー由来のものとし、町のゼロカーボン達成に貢献します。

大熊西工業団地

大川原地区の県道35号線沿いに、工場の立地に適した大熊西工業団地を整備します。



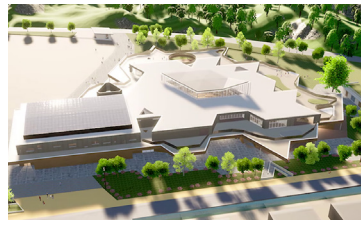
インキュベーション施設

今春、新しく起業するベンチャー企業などへの伴走支援を行うインキュベーション施設がオープンします。施設は、大野小校舎を活用し、外観などを残しています。町民の皆さまが懐かしさを感じ、集える場としても利用することができます。



学び舎 ゆめの森

学校教育の制度が変わります。小学校と中学校が、9年間の義務教育学校「町立学び舎 ゆめの森」として生まれ変わります。デジタル教材で学習や指導の質の向上や効率化を図りつつ、より対面でのやりとりや実体験を重視します。少人数のメリットを生かした個別最適化された学びの充実に取り組みます。



来年度は町内に新しく建設する校舎に移転します。認定こども園を同じ校舎で開設し、図書ひろばを中心に、0歳から15歳までの切れ目のない魅力ある教育とともに保護者の働き方に関わらず、安心して子育てできる環境を作ります。

社会教育施設

震災前の社会教育施設である図書館・民俗伝承館・公民館・文化センター等は、帰還困難区域内にあり休館中です。そのため、図書館・公民館・ミュージアムの3機能を軸にした町民・利用者の人生を豊かにする学びの場を再整備します。町民とともに成長し、まちづくりやにぎわい創出の効果を備えた生涯学習の拠点とします。



移住定住・住宅支援

移住定住支援センター



移住者の受け入れと町民との交流の促進を目的に、今春、移住定住支援センターを開所します。情報発信、仕事や住まいなどの相談窓口開設、移住定住促進や交流を目的としたイベントなどを実施します。

ふくしま12市町村移住支援センターや関係機関とこれまで以上に連携し、移住定住施策をより一層進めます。

移住者補助

要件を満たす移住者を対象に、家賃や住宅改修の補助金を新設します。

子育て世帯の住宅

来春に義務教育学校が町内で開校することを見据え、新たに子育て世帯を想定した再生賃貸住宅を整備します。



特定復興再生拠点の住まい確保

特定復興再生拠点区域における避難指示解除後の住まい確保のため、下野上地区一団地事業の区域内の再生賃貸住宅整備の検討を進めます。また、民間賃貸住宅の修繕費用への支援を引き続き実施します。

生活支援

すべての町民の皆さまにふるさとを感じていただけるよう、町内産イチゴの加工品などを同梱した生活応援物資の配布を継続します。

感染症対策のため日常生活に苦勞されている町民の皆さまに、今年度もお米等を配付します。



営農再開

2031年までの営農方針を示した営農再開ビジョンを策定し、先行エリアとする大川原地区での営農再開を実現するため、営農希望者との協議を進めます。また、特定復興再生拠点区域内で水稻等の試験・実証栽培を実施します。



ふるさとまつり

昨年グラウンドオープンした商業施設、交流施設、宿泊温泉施設を活用し、ふるさとまつりを始めとしたイベントや交流会等を行い、町のにぎわい創出を図ります。



次の事業にも取り組みます

- ・ 特定健診と特定保健指導の未受診者対策事業による医療費適正化
- ・ 医療費一部負担金の免除措置の継続を国に要望
- ・ 要支援児童や要保護児童の支援強化を図る「子ども家庭総合支援拠点」の準備
- ・ 子育て世代包括支援センターとの協同による母子健康の包括支援
- ・ 町診療所の安定的な運営
- ・ 県立大野病院の早期再開を県に要望
- ・ 介護保険事業計画に基づいた各種事業の展開
- ・ 地域包括ケアシステムの構築による高齢者の不安解消、生活支援と適切な介護支援
- ・ 避難先での適切な保健・福祉・介護サービスを受けるための取り組み
- ・ 戦没者追悼式の再開
- ・ 新型コロナワクチン接種の推進と町内集団接種実施
- ・ 避難指示解除に合わせた生活支援バスの路線と便数増
- ・ 帰町する町民への住宅清掃費と引っ越し費用の補助
- ・ 町民コミュニティの運営支援
- ・ 災害対策本部の運営
- ・ 町民の一時立入、公益立入業務
- ・ ゴミ回収、畜犬管理や墓地関係などの生活環境業務
- ・ 24時間体制の防犯パトロールによる防犯強化
- ・ 町内の家庭用防犯カメラ設置補助
- ・ 町内全域での年間追加被ばく線量1ミリシーベルトを目指した除染への取り組み
- ・ 放射線に対する問い合わせへの対応
- ・ 放射線調査等の実施と結果報告
- ・ 安全・早期に廃炉を完遂するよう東京電力の監視強化
- ・ 町有害狩猟鳥獣捕獲隊と連携したイノシシ等有害鳥獣の捕獲
- ・ 特定復興再生拠点区域内の農地の保全管理
- ・ 特定復興再生拠点区域外の農地の伐木後の除草
- ・ 坂下ダムの維持管理
- ・ 町内の下水道や道路の復旧
- ・ 帰還困難区域内家屋の屋根養生
- ・ 町道東67号線・東63号線・西20号線の整備
- ・ 大熊インターチェンジ駐車場の将来的な利活用の検討
- ・ 大川原復興拠点内の通学路となる歩道整備

町政懇談会

町の状況が刻々と変化する中、町の取り組みをお知らせするとともに広く皆さまのご意見・ご要望を伺う機会を設けるため、町政懇談会を開催します。

できるだけ多くの皆さまにご参加いただけるように開催時期や会場、進め方について配慮し、町民の皆さまの生の声を今後の町政に反映させます。



町税の減免

多くの町民の方が避難生活を続けているため、引き続き被災者の負担軽減を図る減免措置を講じます。

中屋敷・大川原地区の固定資産税は、町の中心部である特定復興再生拠点区域の避難指示が解除された後、来年度から税負担を求めるとして、今年度は引き続き減免を行います。



防火・消防

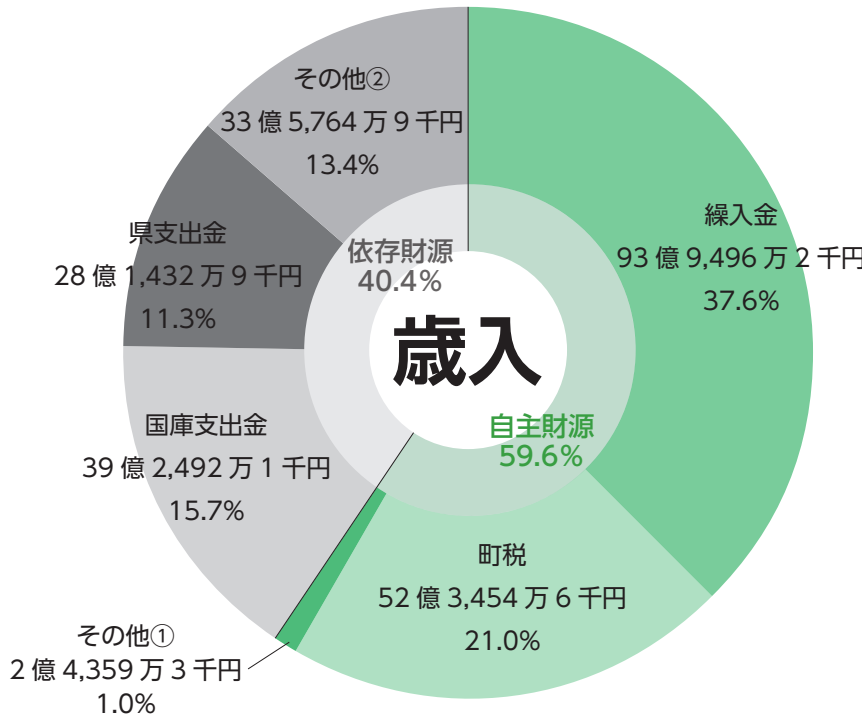
町消防団は、行政区ごとだった分団を居住地ごとに再編し、新体制による活動が始まります。富岡消防署と連携し町内の火災予防に努め、消防水利整備や管理、団員の訓練等の実施によりさらなる防火体制の強化を行います。

除染後の宅地に繁茂した雑草の防火対策について、国と協議します。



一般会計 249 億 7 千万円

令和4年度大熊町の当初予算

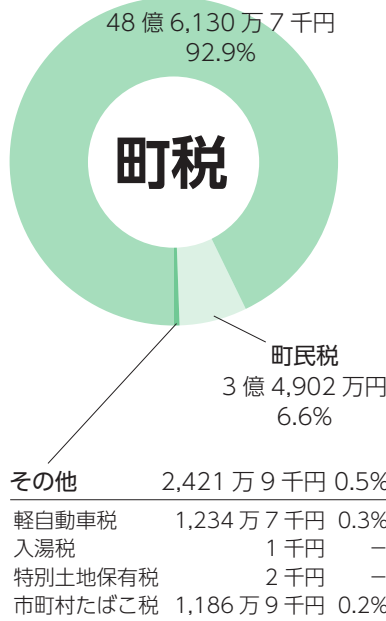


その他の内訳

①	分担金・負担金	509 万 9 千円	-
	使用料・手数料	4,744 万 7 千円	0.2%
	財産収入	6,194 万 4 千円	0.3%
	寄附金	600 万 5 千円	-
	繰越金	1 千円	-
	諸収入	1 億 2,209 万 7 千円	0.5%
	合計	2 億 4,359 万 3 千円	1.0%
②	地方譲与税	6,325 万 3 千円	0.3%
	地方消費税交付金	2 億 5,209 万 2 千円	1.0%
	利子割交付金	73 万 2 千円	-
	配当割交付金	243 万 1 千円	-
	株式等譲渡所得割交付金	253 万 9 千円	-
	環境性能割交付金	258 万 8 千円	-
	法人事業税交付金	2,804 万 6 千円	0.1%
	地方特例交付金	536 万 0 千円	-
	地方交付税	30 億 0,000 万 2 千円	12.0%
	交通安全対策特別交付金	60 万 5 千円	-
	町債	1 千円	-
	合計	33 億 5,764 万 9 千円	13.4%

固定資産税

(固定資産税・国有資産等所在市町村交付金)



3月に開催した第1回町議会定例会で、令和4年度一般会計当初予算、その他11の特別会計当初予算が可決されました。下野上地区復興拠点整備を重点施策として、ゼロカーボン推進、移住定住事業、新教育施設建設等の主要施策に取り組み予算編成となっています。

町税は昨年度より13億6千万円増額となる52億3千万円を予算計上しました。東日本震災の特例により町民税、固定資産税など減免措置を継続します。地方交付税は、震災復興特別交付税が30億円。国庫支出金は、福島再生加速化交付金や福島原子力災害避難区域帰還・再生加速事業委託金等の39億2千万円を計上しました。

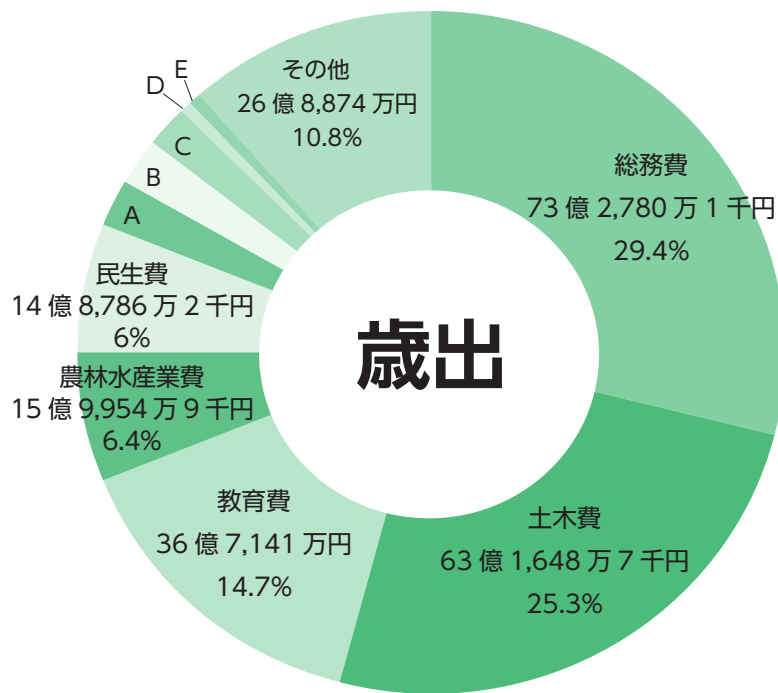
繰入金は、帰還環境整備交付金基金等から56億3百万円を繰り入れ、帰還環境整備と復興拠点整備事業の財源とします。また、各種基金から復興拠点に係る整備事業、新教育施設の整備事業、中間貯蔵施設建設に伴う地権者支援、工業団地造成事業などの財源として合計で93億9千万円（前年度より17億4千万円減）を取り崩します。

特別会計

64億6,730万3千円

①坂下ダム施設管理事業	6,050万0千円
②国民健康保険	20億319万2千円
③奨学資金貸与	1,790万2千円
④特定環境保全公共下水道事業	9億3,102万2千円
⑤農業集落排水事業	6億4,064万4千円
⑥住宅団地造成事業	5千円
⑦工業団地造成事業	16億1,009万7千円
⑧中央台霊園管理事業	16万0千円
⑨介護保険事業	11億6,718万2千円
⑩後期高齢者医療	2,772万7千円
⑪やすらぎ霊園管理事業	887万2千円
合計	64億6,730万3千円

※地域下水道事業特別会計は、令和3年度をもって廃止となりました。



A 衛生費	5億7,394万6千円	2.2%
B 消防費	5億2,882万1千円	2.1%
C 商工費	5億2,850万5千円	2.1%
E 災害復旧費	1億5,222万3千円	0.6%
D 議会費	9,465万6千円	0.4%

その他の内訳		
公債費	1千円	0.1%
諸支出金	26億2,873万9千円	10.5%
予備費	6,000万0千円	0.2%
合計	26億8,874万0千円	10.8%

用語の解説

- 自主財源** …町税や手数料など町が自らの収入にできる財源
- 依存財源** …国や県が定めた額を交付・割り当てられた財源
- 繰入金** …一般会計と特別会計、基金等の中で移動するお金
- 町税** …町民税や固定資産税など皆さんが納めた税金
- 国庫・県支出金** …特定の町事業に対して国や県から交付されるお金
- 地方譲与税** …国が徴収した国税を地方自治体に譲与するお金
- 民生費** …社会福祉、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護、国民年金、災害援助などの経費
- 総務費** …人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など、他部門に分類されない経費
- 土木費** …道路維持、都市計画、復興拠点整備事業、災害公営住宅管理などの経費
- 農林水産業費** …農業、林業、水産業の経費
- 商工費** …商工業の振興、観光振興などの経費
- 教育費** …学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの経費
- 衛生費** …保健衛生、母子保健、廃棄物処理、公害対策などの経費
- 消防費** …消防、防災事業などの経費
- 議会費** …議会の活動に要する経費
- 災害復旧費** …大雨、暴風、地震などの災害復旧に要する経費
- 公債費** …地方自治体の借入金の元金と利子を支払う経費
- 諸支出金** …他の歳出科目のいずれにも分類されない経費

総務費では、再エネによる地産地消を目的としたスマートコミュニティ整備事業（9億円）、新たに整備する「大熊町ゼロカーボン推進補助金」（4億円）により、ゼロカーボンを一段と推進させます。また、区域解除に伴い町内防犯を強化するためパトロールなどの防犯対策事業（2億円）を計上しています。土木費では下野上地区一団地の復興拠点整備事業（46億円）、子育て世帯向けの再生賃貸住宅整備

促進事業（3億円）、教育費では大川原地区に整備される新教育施設の整備事業（31億円）、農林水産業費では、ため池の放射性物質を調査し防災のため不要土砂を取り除く農地防災整備事業（10億円）、民生費では社会福祉費に（10億円）。この他、新しい産業・雇用の創出を目的に進める西工業団地の企業誘致エリアの整備事業（16億円）など、復興を一段と加速させ安心して帰町・居住できる環境を整えます。

大熊の酒「帰忘郷」完成 町内産酒米を醸造した日本酒の一般販売始まる



完成報告会で帰忘郷を披露する関係者

町内で昨年栽培された酒米を使って醸造された日本酒「帰忘郷」が出来上がりました。完成報告会は2月17日、linkの大熊で開かれ、一般販売されることになった帰忘郷がお披露目されました。

町の復興を支援してくれる方に町内産の米を用いた日本酒づくりを通して感謝を伝えたいという思いから始まった「大熊町日本酒プロジェクト」は今回で2年目。1年目は試作品のみの醸造でしたが、今回はクラウドファンディングで資金を募り、本格的な生産と一般販売を目指してプロジェクトが進められました。

町内大川原地区の水田約65アールで栽培された酒米「五百万石」は、日本酒「会津娘」で名高い会津若松市の高橋庄作酒造店で醸造され、約2,100本の純米吟醸酒が完成しました。このほか、だれでも酒米が味わえるように郡山市の宝来屋本店で甘酒がつけられました。



帰忘郷をイメージした歌を歌う氏家さん



ほっと大熊で販売されている帰忘郷

報告会では、吉田淳町長が「町とプロジェクトを応援してくれる方のおかげで今年もおいしいお酒になった。町民をはじめ多くの方に味わってほしい。町の特産品として活用したい」と述べました。

また、プロジェクトを応援するシンガーソングライターで利き酒師の氏家エイミーさんは、帰忘郷が多くの人に届いてほしいと願いを込めて作詞作曲した歌「帰忘郷～しずくの便り～」を初披露。帰忘郷に込められた思いを歌い上げました。

報告会后、帰忘郷はクラウドファンディング支援者に返礼品として発送されました。また、一般販売は3月11日から始まりました。1本720ml入り2,200円(税込み)。町内の宿泊温泉施設ほっと大熊と商業施設内のニューヤマザキデイリーストア大熊町大川原店のほか、高橋庄作酒造店の県内取り扱い店で販売されています。

プロジェクトの皆さんから 今年の帰忘郷は—

町農業委員会
根本友子会長



酒米は1年目よりも米の粒が大きくなり、収量も多くなった。前回と比べて米が良くなっていると実感できた。今後も百点満点の酒米を酒造店に届けられるように米づくりに関わってきたい。

高橋庄作酒造店
高橋亘社長



1年目よりも米のつや、味わいが増した酒米を使ったことで試作品より出来が良い。年ごとに品質が向上することを確信できた。将来性が感じられる味わいは、復興に向けて進む町の未来と重なるお酒になった。

利き酒師
氏家エイミーさん



香りがよく後味のキレが良いスッキリとしている非常においしいお酒。魚介や豚肉料理と合う爽やかな口当たりで、大熊や会津の食材との組み合わせも楽しみたい。冷やのほか、爛冷^{かん}まして飲むのもおすすめ。



震災から 11 年目の祈り 3月11日に町内で追悼



町追悼式で献花を行う吉田町長

東日本大震災・東京電力福島第一原発事故から 11 年となった 3 月 11 日、町合同追悼式が link の大熊で開かれました。新型コロナウイルスの影響で、昨年に続いて関係者のみが出席しての開催。地震発生時刻の午後 2 時 46 分に黙とうしたほか、出席者が祭壇に献花を行いました。



町役場前広場で黙とうする町民ら

町役場前の広場では、町民有志による 3.11 の集いが開かれました。広場には折り鶴が立体的に飾られ、町民や町立小中の児童生徒らが折り鶴を囲むように集まりました。参加者は、午後 2 時 46 分に町消防団ラッパ隊の演奏に合わせて黙とうを行いました。

町の過去と現在を対比 東日本大震災・原子力災害伝承館で町特集展



展示に見入る来場者

双葉町の東日本大震災・原子力災害伝承館で 3 月 4 日、町特集展「東日本大震災・原子力災害 大熊町の歩みとゆくえ」が始まりました。

会場の企画展示室には、津波で壊れた看板や駅の待合室に飾られていた梨や鮭の模型など資料 38 点を展示。町の記録や写真が、過去と現在、未来を対比するように配置されています。来場した町民らは展示品にまつわる思い出を話しながら観覧しました。

4 日にはオープニングセレモニーが開かれ、吉田淳町長や伝承館の高村昇館長らが出席。吉田町長は「町の歴史や未来への取り組みを多くの方に見てもらいたい。町民の方が旧交を温める場にもなってほしい」と述べまし



来場者に町の状況を説明する鈴木さん（右）

た。また、町特集展に招待された町立小中の児童・生徒 9 人が今月開校する義務教育学校「町立学び舎ゆめの森」の校章と校歌を発表。その後のイベントでは、町立校での取り組み発表やよさこい踊りを披露しました。

3 月中の土日祝日には、全町避難中の町を最前線で守った元・町役場現地連絡事務所職員の鈴木久友さんら 6 人による解説も行われました。

町特集展の会期は、3 月 4 日から 5 月 9 日まで。詳しくは伝承館ホームページをご確認ください。

東日本大震災・原子力災害伝承館ホームページ



下野上の復興拠点に着工 下野上地区一団地の復興再生拠点整備事業で安全祈願祭



くわ入れを行う出席者



拠点のジオラマを見る吉田町長と中島理事長



下野上地区復興拠点の整備をイメージしたジオラマ

町内下野上地区を中心とした下野上地区復興拠点の工事が本格的に始まりました。

3月12日、基盤整備工事の安全祈願祭が行われ、関係者30人が出席しました。吉田淳町長、吉岡健太郎町議会議長や事業を受託したUR都市機構の中島正弘理事長らがくわ入れを行い、工事の無事を祈願しました。

吉田町長は「拠点の整備により、にぎわいの場・働く場・住まいの場をつくり、町に帰還したい、移住したいと思ってもらえる魅力ある町を目指す」と述べました。

拠点内には、産業交流施設・商業施設・住宅団地・産業団地が整備される予定です。町は令和6年度からの利用開始を目指し、整備を進めます。

町内で震度6弱を観測 福島県沖でマグニチュード7.3の地震



町役場で災害対応にあたる町職員ら

3月16日午後11時36分頃、福島県沖を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、町内で震度6弱の揺れが観測されました。この地震による津波は発生せず、町内で大きな被害も確認されませんでした。



災害対策会議に参加する吉田町長と町幹部職員ら

地震発生後、町は災害対策本部を設置しました。参集した町職員が、町役場1階ホールに避難所を開設したほか、町内のパトロールや安否確認などの災害対応にあたりました。



駅西に新たな交流の場 地域活動拠点 KUMA・PRE オープン



オープンした地域活動拠点クマプレ



クマプレの内部



クマプレのページ

町内下野上地区に2月26日、地域活動拠点「KUMA・PRE（クマプレ）」がオープンしました。

同施設は、県立大野病院の駐車場内にあり、UR都市機構が町から受託した下野上地区復興拠点整備事業の監督員事務所に併設されています。

同施設の運営で、スタッフが常駐して情報発信を行うほか、各種イベントを通してJR大野駅前のにぎわい創出などのまちづくりに取り組みます。今後、町の復興に取り組む民間企業や団体と連携して、ワークショップやマルシェなどのイベントが行われる予定です。

開館時間は午前10時から午後4時まで。イベント時を除き、月・水・日曜と祝日は休館です。どなたでも利用可能で、トイレや電源、Wi-Fiが使えるほか、会議や飲食での利用もできます。施設やイベントの情報は同施設のウェブサイトで公開されています。

要望活動

町は機会あるごとに大臣や党中央幹部ら要人への要望を行い、町の実情に沿った支援や緊急を要する対策の実施などを求めています。詳細は町公式サイトでご確認ください。



町公式サイト

吉田淳町長は3月6日、双葉郡を視察した公明党の山口那津男代表に対し、町の復興に関する要望書を手渡しました。



<山口代表への要望>

- ①避難地域の復興の実現（復興・再生に向けた取り組みの加速化、中長期にわたる財源の確保）
- ②除染ガイドラインの見直し
- ③除去土壌等の県外最終処分
- ④特定復興再生拠点区域外における取り組みの具体化
- ⑤高速道路無料化措置の延長
- ⑥避難者に係る国民健康保険、介護保険等の支援制度の継続

超小型電動車の乗り心地体験

マイクロモビリティ試乗会



1人乗りの超小型4輪に試乗する参加者

町は2月、町内大川原と下野上の2地区で超小型車両・マイクロモビリティの試乗会を開きました。

マイクロモビリティは、自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れているため、地域の手軽な移動手段として期待されています。試乗会は地域交通再生への取り組みの一つとして企画されました。

用意されたのは、すべて電動の2輪、3輪、4輪。大川原地区の試乗会では、参加者が立ち乗り、座り乗り、車椅子連結タイプなどの車両を運転し、町役場構内や公道を走行しました。参加者からは「マイクロモビリティの運転は初めてだったが、すぐに慣れた」、「走行音が静かで気持ちよかった」などの声が聞かれました。

園児 2人が巣立ち

町立幼で修了式



お別れのあいさつをする園児ら

会津若松市の町立幼で3月16日、修了式が行われ、園児2人が卒園しました。

東條有克園長は「安心して学校生活を送り、楽しく過ごしてください」と2人に修了証書を手渡しました。

4月から別々の小学校に入学する2人は、「友だちをたくさんつくって、休まず学校へ行きます」「国語、算数、音楽、体育、色々な勉強がんばります」と別れを惜しみながらも小学校生活に期待をふくらませ、通いなれた学び舎を巣立ちました。

学校支援者に元気な姿披露

町立小中で感謝を伝える会



支援者に踊りを披露する児童・生徒

会津若松市の町立小中で2月22日、学校評議員や近隣住民などの学校運営の支援者9人を招き、感謝を伝える会が開かれました。

会では、今春開校する学校の紹介、今年度の活動報告を行った他、児童が作詞した歌の合唱や踊りを披露。児童生徒は「安心して学び遊べるのも皆さんのおかげです」とあいさつし、お世話になった支援者に感謝の言葉を贈りました。また、児童生徒が考案した創作弁当を支援者に手渡し、日頃の支援に感謝しました。

大熊中校舎の解体始まる

跡地は太陽光発電所に



解体が始まった大熊中の校舎

町内の大熊中で2月から校舎の解体が始まりました。町が取り組むゼロカーボン施策の一環で、校舎の跡地には年間約3メガワット規模の太陽光発電所が整備される予定です。

町は、下野上地区の一部をエネルギーの地産地消のモデル地区（スマートコミュニティ）と位置付けて、町でつくった電気を町で使う仕組みづくりを進めます。

町内で給油所が再開

J A福島さくらの大熊給油所



再開した大熊給油所

J A福島さくらは大熊給油所を3月1日、町内小入野地区で再開しました。町内での給油所再開は震災後初めてです。給油所は国道6号の大熊選果場前交差点西側にあり、セルフ対応型でレギュラー、ハイオク、軽油の給油、灯油の販売・配達を行います。洗車機を導入したほか、タイヤ交換などのピット作業にも対応します。営業時間は午前7時～午後6時。電話番号は0240-23-6956です。



学び舎ゆめの森の校章・校歌決定 児童生徒がお披露目



校歌を披露する児童生徒



学び舎 ゆめの森
Manabiya Yumenomori

決定した学び舎ゆめの森の校章

歌は、学び舎ゆめの森
ホームページで公開中



会津若松市の町立小中で2月15日、未来デザインワークショップが開かれ、今月開校する義務教育学校「町立学び舎ゆめの森」の校章と校歌が発表されました。

校章は東京2020オリンピックのスポーツピクトグラム開発に携わったグラフィックデザイナーの廣村正彰さんが制作。町名の「大」の字をモチーフに、交流する人のシルエットが重なることで森をイメージしたデザインです。

校歌は詩人の谷川俊太郎さんが作詞し、息子で作曲家の賢作さんが作曲しました。歌詞は「学校に上がると自分という存在が人間関係の網の目に組み込まれていくことをだんだん自覚していくのではないか」という谷川さんの考えから生まれました。

ワークショップでは、児童生徒が保護者らに校章と校歌を披露。この日のために練習した校歌を児童生徒らが考えた振り付けに合わせて歌い上げました。

学び舎ゆめの森のうた

作詞 谷川俊太郎
作曲 谷川 賢作

ひとりっていいな
みんなもいいな
ひとりもいいけど
みんなと
ぼくとあなたと
わたしときみと
すぎなもの
きらいなもの
ひとりひとり
ひとりひとり
ひとりひとり
ひとりひとり

ゆめのもりで
いっしょにまなぶ
ゆめのもりで
いっしょにあそぶ
それぞれのあすを
きょうのおおきな
ドレミファソラシド
ドシラソファミレド
ゆめのもりで
まなんであそぶ

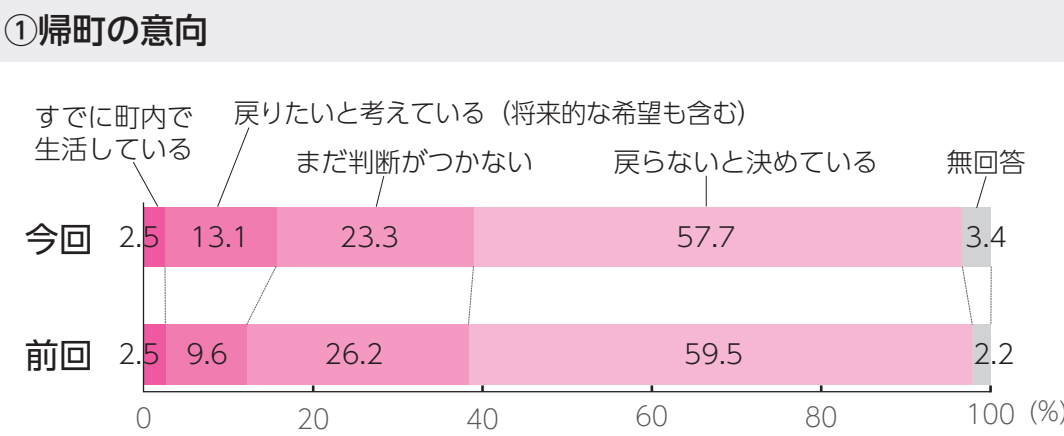
「町に戻りたい」3.5ポイント増

大熊町住民意向調査結果（速報版）公表

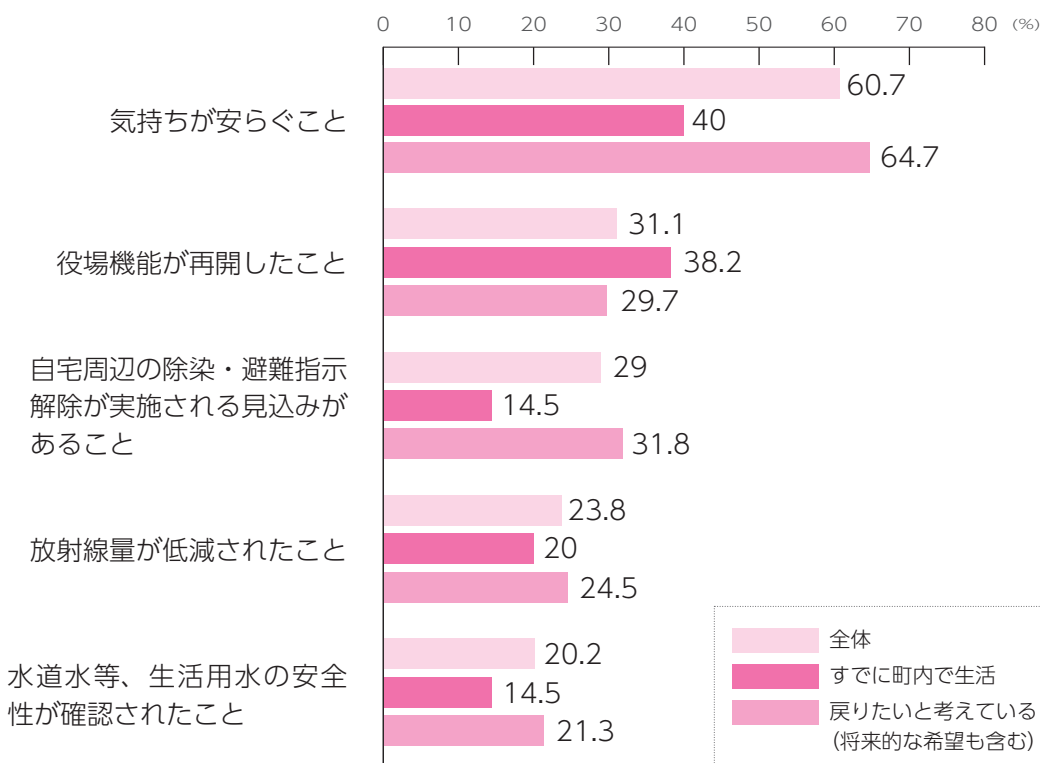
昨年11月に実施した大熊町住民意向調査結果の速報版が2月18日に公表されましたので、速報版の冊子を今月号の広報紙に同封しました。

今回は結果の概要を紹介します。結果は詳細に分析し、各種施策に活用させていただきます。調査にご協力いただき、ありがとうございました。

帰町の意向（グラフ①）



②町に戻ること考えた理由（上位5つ）

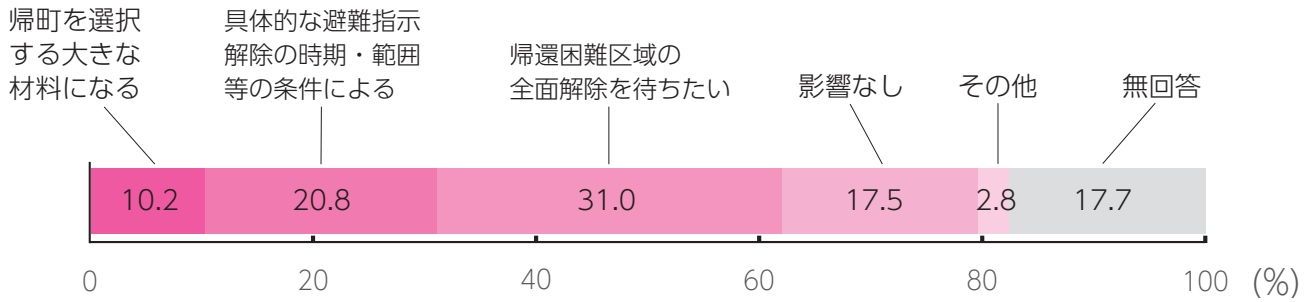


帰町意向について、「すでに大熊町で生活している」と答えた方は、令和2年度の調査と増減ありませんが、「将来的な希望も含め」戻りたいと考えている」と答えた方が13.1%と3.5ポイント増加しています。

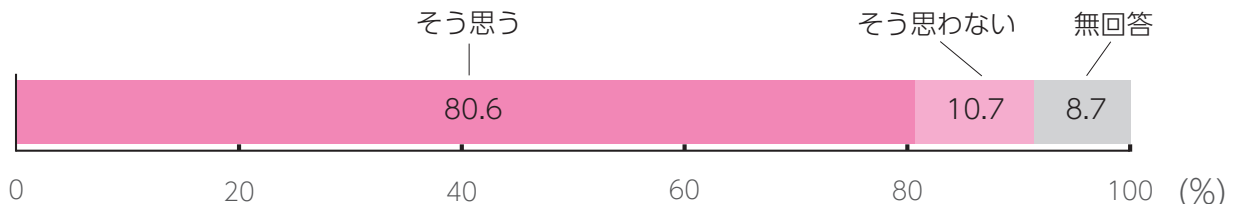
帰町を考えた理由（グラフ②）

「戻りたいと考えている」方の31.8%が、「大熊町に戻ること考えた理由」に「自宅周辺の除染・避難指示解除が実施される見込みがあること」をあげていることから、今春を目標とした特定復興再生拠点区域の避難指示解除、また拠点区域外についても「二〇二〇年代をかけた、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めていく」との国の方針が示された影響と考えられます。

③ 国の方針の帰町判断への影響



④ 町とのつながり保ちたいか



【調査の概要】

■実施主体

復興庁、福島県、大熊町

■調査対象

世帯の代表者 (5,135 世帯)

■調査時期

令和3年11月1日～15日

■調査方法

郵送配布、郵送回収

■回答者数

2,185 世帯

■回収率

今回：42.6%、前回：49.2%

国方針の影響 (グラフ③)

「まだ判断がつかない」と答えた方に、拠点区域外についての国の方針の影響を質問した結果では「帰町を選択する大きな材料になる」10.2%、「具体的な解除の時期・範囲などの条件による」20.8%と一定の評価がある一方で、「全面解除を待ちたい」と答えた方も31.0%とほぼ同数となっています。

町は引き続き国に対し、帰還困難区域全域の避難指示解除が達成されるよう求めていきます。

町とのつながり保つ (グラフ④)

「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と答えた方に、町とのつながりを保ちたいか尋ねた設問では、80.6%の方が「そう思う」と答えています。避難先の自治体で既に生活基盤ができている等さまざまな事情で町に戻ることが難しい方が多くいらっしゃいます。

町は、現在の町内の様子や、復興計画の進行状況等、関心の高い件を中心に引き続き情報を発信していきます。

全設問の結果は、町公式サイトでご確認ください。



住民意向調査結果 (速報版)

日本郵便(株)から 大熊郵便局を移転・再開します

問 日本郵便(株)東北支社
経営管理部店舗戦略担当
☎ 022-267-7185

現在、営業を休止している大熊郵便局は、大川原地区の町交流ゾーンに移転し、4月11日(月)から営業を再開します。

これまでご不便をおかけしましたが、大熊郵便局をご愛顧・ご利用いただきますようお願いいたします。



■住所 〒979-1306
大熊町大字大川原字南平 1207-1
■電話番号 0240-32-2222
■営業時間

	平日	土曜	日曜・祝日
郵便窓口	午前9時 ～午後5時	お取り扱い しません	お取り扱い しません
貯金・ 保険窓口	午前9時 ～午後4時	お取り扱い しません	お取り扱い しません
ATM	午前8時45分 ～午後6時	午前9時 ～午後5時	午前9時 ～午後3時

避難指示解除区域における固定資産課税台帳 縦覧と閲覧ができます

問 大熊町役場 税務課 賦課係

避難指示解除区域(中屋敷、大川原地区)における2022(令和4)年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の写しの交付期間は、4月1日から5月31日までです(土日祝日は除きます)。

※帰還困難区域(特定復興再生拠点区域を含む)は、課税免除のため対象外です。

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧制度

納税者の方が、他の土地・家屋の価格との比較を通じて自分の固定資産の評価が適正であるかどうかを判断できるように、縦覧帳簿により必要な範囲内に限り町内(課税免除区域を除く)の土地・家屋の価格等を見ることができます。

①縦覧できる書類

- ・土地価格等縦覧帳簿
- ・家屋価格等縦覧帳簿

※所有者の住所、氏名等は記載されていません。また、縦覧帳簿の写しは交付しません。

②縦覧できる人の範囲

<土地>

- ・避難指示解除区域(中屋敷、大川原地区)に所在する土地に対して固定資産税が課税されている納税者またはその代理人(代理人の場合は委任状が必要です)

<家屋>

- ・避難指示解除区域(中屋敷、大川原地区)に所在する家屋に対して固定資産税が課税されている納税者またはその代理人(代理人の場合は委任状が必要です)

■固定資産課税台帳の閲覧制度

縦覧期間中、納税者本人は自分の固定資産について、固定資産課税台帳(写し)の交付を無料で受けることができます。代理人が申請する場合は委任状が必要です。

年金手帳は基礎番号通知書に変わります

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

■ 4月から基礎年金番号通知書を交付

これまで20歳になって初めて国民年金に加入された方には、日本年金機構より年金手帳が交付されましたが、4月1日から年金手帳に代わり基礎年金番号通知書が交付されます。また、紛失等により4月1日以降に年金手帳の再交付を申請された場合も基礎年金番号通知書が交付されます。

■ 年金手帳は引き続き有効

すでに年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書は交付されません。年金手帳は4月1日以降も引き続き基礎年金番号が確認できる書類として使用することができますので、大切に保管してください。

【年金事務所からのお願い】

基礎年金番号通知書等の日本年金機構からの郵便物は「住民票のある大熊町の住所」に送付されるため、郵便局へ「避難先届」または「転居届」を提出されませんと現在お住まいの住所に届きません。郵便物が届かない等の心当たりがある方は、最寄りの郵便局で「避難先届」または「転居届」を提出のうえ、日本年金機構平年金事務所にご連絡ください。

問 平年金事務所 ☎ 0246-23-5611

在宅寝たきり高齢者等の 訪問理髪サービスを始めます

問 大熊町役場 保健福祉課 福祉係

町は、在宅の寝たきり高齢者等が衛生的かつ快適な日常生活を送れるように支援するため、4月から理美容師の訪問による理髪サービスを開始します。

サービスの利用を希望される方は、保健福祉課福祉係にお問い合わせください。

■ 対象者

県内にお住まいの町民のうち、要介護認定において要介護4以上の認定を受けた寝たきり高齢者で、自力では理髪店に行けない方（同等と認められた方を含む）

■ 利用できる回数

2か月に1回（年度内6回まで）

■ 利用方法

- ① 事前に町へ申請して利用券（4,000円）の交付を受ける。
- ② 訪問理美容サービスを実施している事業所等に予約して、自宅でサービスを受ける。



家を建てる時は 「埋蔵文化財包蔵地」の確認が必要です

町内の地下には、数多くの遺跡（埋蔵文化財包蔵地）が眠っています。遺跡はどれも町の歴史を知り未来を考えていく上でなくてはならないものです。また、一度壊したら二度と元には戻せないため、町の貴重な財産として永く後世に伝えていかなければなりません。

教育委員会は、これらを保護していくため、住宅建設をはじめ、土木設計画の前にその場所が遺跡に含まれているか否かの確認をしていただくようお願いしています。

遺跡の所在は、令和元年版「大熊町遺跡地図」で確認することができます（町教育委員会教育総務課窓口で閲覧可）。

また、遺跡として地図に登録されていない場合でも、未だ発見されていない遺跡である可能性もあります。

埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の問い合わせについては、次の必要書類をFAXでお送りください。

■ 必要書類

- ・ 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）問い合わせ申込表（町公式サイトからダウンロードできます）
- ・ 位置図（住宅地図等の位置が特定できるもの）

■ 申し込み・問い合わせ先

大熊町教育委員会 教育総務課

☎ 0240-23-7194

FAX 0240-23-7846

事前に確認を！



予防接種は、ウイルスや細菌の毒性を弱めて作ったワクチンを体の中に入れることによって、病気から身体を守るための免疫を作ります。予防接種の効果と副反応をよく理解し、対象となる年齢になったら体調の良い時に早めに接種しましょう（対象年齢や接種時期を過ぎてしまうと自費になります）。

問大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係
いわき出張所 健康介護係
中通り連絡事務所 生活支援係
会津若松出張所 保健福祉係

接種方法

県内医療機関：直接実施医療機関にお申し込みください。大熊町の予診票を持参し接種してください（無料）
県外医療機関：避難先自治体へお問い合わせください

高齢者

予防接種の種類	対象年齢	接種時期のめやす	接種回数
高齢者インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の希望者 60歳以上65歳未満で次のいずれかに該当する希望者 <ul style="list-style-type: none"> ①心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がい有する方 ②ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方 ※おおむね身体障がい者1級相当	毎年10月～12月を予定 (詳細は広報10月号でお知らせします)	毎年1回
高齢者肺炎球菌	※おおむね身体障がい者1級相当	令和4年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方（対象者には案内を送ります）	1回 ※初めて接種する方のみ対象となります。 ※自費で1回接種している、または2回目の接種を希望される方は対象になりません。

任意予防接種 （接種するかどうか、本人または保護者に任されています）

大熊町は、住民票がある方を対象に次の予防接種について助成しています。接種を希望する方は、申請書を送付しますので、ご連絡ください。なお、申請書は、町役場と各出張所・連絡事務所に備え付けてあり、一部は町公式サイトからダウンロードできます。

予防接種の種類		対象者等
子ども	おたふくかぜ	1歳～7歳未満の小学校就学前の幼児（1人1回）
	小児インフルエンザ	生後6か月～中学3年生 ※詳しくは広報10月号でお知らせします
成人	風しん抗体検査 風しん・麻しん予防接種	妊婦の配偶者・同居者、妊娠希望の女性、妊娠を希望する女性の配偶者・同居者
高齢者	肺炎球菌	初めて接種する方で定期接種の対象にならない66歳以上の方



予防接種のお知らせ



町公式サイト

定期予防接種 (積極的な勧奨の対象となる方には個別に通知します)

子ども

予防接種の種類	対象年齢	接種時期のめやす	接種回数	
B型肝炎ワクチン	1歳未満	2か月～9か月まで	3回	
ヒブワクチン	2か月～5歳未満	開始が2か月～7か月未満 (推奨)	初回3回、追加1回	
		開始が7か月～1歳未満	初回2回、追加1回	
		開始が1歳～4歳未満	1回	
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月～5歳未満	開始が2か月～7か月未満 (推奨)	初回3回(1歳までに完了)、 追加1回	
		開始が7か月～1歳未満	初回2回(1歳までに完了)、 追加1回	
		開始が1歳～2歳未満	2回	
		開始が2歳～5歳未満	1回	
四種混合【DPT-IPV】 (ジフテリア、百日せき、 破傷風、不活化ポリオ)	3か月～7歳6か月未満	初回：3か月～1歳 追加：初回(3回)接種終了後1年～ 1年6か月の間隔をおく	初回3回、追加1回	
ロタウイルス	1価：2か月～6か月	2か月～14週6日までの間	2回	
	5価：2か月～8か月		3回	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満	11歳(小学6年生になる方)	1回	
BCG	1歳未満	5か月～8か月	1回	
麻しん・ 風しん混合	1期	1歳～2歳未満	1歳の誕生日を迎えたらできるだけ早い 時期に接種	1回
	2期	5歳～7歳未満 (小学校入学前)	就学前(年長児)の1年間	1回
水痘	1歳～3歳未満	1回目：1歳～1歳3か月 2回目：1回目接種後6～12か月の間隔	2回	
日本脳炎 (※1)	1期	6か月～7歳6か月未満	初回：3歳 追加：4歳	初回2回、追加1回
	2期	9歳～13歳未満	9歳	1回
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生 の女子	中学1年生の女子	3回 (2つのワクチンがあるため、 同一のワクチンを3回接種)	

- ※1 ・平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、1期、2期(合計4回)の接種が終わっていない方は、20歳未満までの間に受けることができます。
 ・平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方で、1期(3回)の接種が終わっていない方は、13歳の誕生日の前日まで接種できます。2期は1期の接種終了後、6日以上の間隔をあけて接種できます。

町は、再生可能エネルギーの導入等の脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進するため、町民や移住者、町内事業者の方に、町内への帰還・居住、町内での事業活動の再開・開始に要する費用を補助します。

◆再生可能エネルギー設備等導入補助金

対象費用：①町民等が、町内の住宅に太陽光パネルまたは蓄電池を設置する費用

②町内事業者等が、町内の事業所に太陽光パネルまたは蓄電池を設置する費用

対象事業		補助額	補助要件
太陽光パネル		最大出力 (kW) × 10 万円	<ul style="list-style-type: none"> ・自家消費を目的とするもの ・オンサイトまたはオフサイト+自営線
蓄電池	定置式 リチウムイオン電池	最大充電量 (kWh) × 10 万円	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電と合わせて設置すること
	可搬式 リチウムイオン電池	最大充電量 (kWh) × 5 万円	<ul style="list-style-type: none"> ・EVまたはPHVから充電可能であること

◆次世代モビリティ導入補助金

対象費用：①町民等が、町内での生活に用いるため、新たにEV、PHVまたはFCVを導入する費用

②町内事業者等が、町内での事業活動に用いるため、新たにEV、PHVまたはFCVを導入する費用

対象事業	補助額	補助要件
EV (電気自動車)	50 万円 / 台 (定額)	<ul style="list-style-type: none"> ・次の①または②に該当すること ①町民等が大熊町を拠点として使用するために導入するもの ②町内事業者等が自らの事業に用いるために導入するもの ・新規登録車両であること ・申請当該年度に自動車検査証の交付を受けられる車両であること ・リースの場合は、車両賃貸借が4年以上の契約であること
PHV (プラグインハイブリッド自動車)	20 万円 / 台 (定額)	
FCV (燃料電池自動車)	50 万円 / 台 (定額)	
V2H (充放電設備)	対象経費の 2 分の 1 ※新設：設備費 ※後付け：設備費+工事費 ※保守・点検費 -水素充填設備のみ -最大 10 年間	<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所と同じ場所を本拠としてEVまたはPHVを使用していること
充電設備 (急速/普通)		<ul style="list-style-type: none"> ・設置者以外が所有するEVまたはPHVに充電を行うものであること
水素充填設備		<ul style="list-style-type: none"> ・FCVへの水素充填が可能なものであって、商用でないもの

【注意事項】

※**おおくまゼロカーボン建築物支援補助金のZEH、ZEH-MとZEBへの補助（黄色）は、再生可能エネルギー設備等導入補助金・次世代モビリティ導入事業のV2Hと充電設備に対する補助（緑色）と併せて申請できません。**

※平成31年4月10日以降の費用についても、さかのぼって補助します。

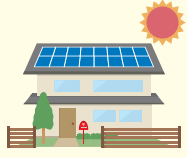
【担当課】

ゼロカーボン推進課 ☎0240-23-7597

※申請窓口は、補助金審査の受託事業者となります。窓口が決まり次第、連絡先をお知らせします。

ゼロカーボン推進の補助金制度が始まります

◆おおくまゼロカーボン建築物支援補助金

対象事業	補助額	補助要件
<p>ZEH (戸建て住宅)</p> 	<p>300万円 / 棟 (定額) ※工事費が一棟当たり 300 万円を下回るときは、その金額</p> <p>【加算項目】 ※括弧内は加算条件</p> <p>① 県産木材使用：20 万円 / 棟 (構造用部材に所定量以上使用)</p> <p>② 長期優良住宅：50 万円 / 棟 (長期優良住宅の認定)</p> <p>③ LCCM 住宅：50 万円 / 棟 (LCCM 住宅の認定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 申請者が、平成 31 年 4 月 10 日以降に町内での居住実態がある方または補助事業完了後町内に居住することが認められる方であること 一戸建ての新築住宅であること 自家消費用の太陽光発電が設置されること ZEH 基準に適合していること <p>① 強化外皮基準を満たす (UA 値 5 地域：0.6 [W/m²K] 相当以下)</p> <p>② 再エネを除いて、基準一次エネルギー消費量から 20% 以上の一次エネルギー消費量削減</p> <p>③ 再エネを加えて、基準一次エネルギー消費量から 100% 以上の一次エネルギー消費量削減</p>
<p>ZEH-M (集合住宅)</p> 	<p>100万円 / 戸 (定額) ※工事費が一戸当たり 100 万円を下回るときは、その金額</p> <p>【加算項目】 ※括弧内は加算条件</p> <p>① ZEH-M の達成：20 万円 / 戸 (再エネを加えて、基準一次エネルギー消費量から 75% 以上の一次エネルギー消費量削減)</p> <p>② 長期優良住宅：20 万円 / 戸 (長期優良住宅の認定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新築の集合住宅であること 自家消費用の太陽光発電が設置されること 住宅の用途に供する部分が Nearly ZEH-M の基準に適合していること <p>① 強化外皮基準を満たす (UA 値 5 地域：0.6 [W/m²K] 相当以下)</p> <p>② 再エネを除いて、基準一次エネルギー消費量から 20% 以上の一次エネルギー消費量削減</p> <p>③ 再エネを加えて、基準一次エネルギー消費量から 75% 以上の一次エネルギー消費量削減</p>
<p>ZEB (事務所等)</p> 	<p>1万円 / m² ※工事費が 1 m²当たり 1 万円を下回るときは、その金額</p> <p>【加算項目】 ※括弧内は加算条件</p> <p>① Nearly ZEB の達成 ：2 千円 / m² (再エネを加えて、75% 以上削減)</p> <p>② ZEB の達成 ：4 千円 / m² (再エネを加えて、100% 以上削減)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 申請者が、平成 31 年 4 月 10 日以降に町内で事業を営む事業者または補助事業完了後に町内で事業を開始することが認められる方であること 新築の非住宅の建築物であること 自家消費用の太陽光発電が設置されること 非住宅の用途に供する部分が ZEB Ready の基準に適合していること <p>(再エネを除いて、基準一次エネルギー消費量から 50% 以上の一次エネルギー消費量削減)</p>
<p>省エネルギーフォーム</p>	<p>対象経費の 3 分の 2 (上限：150 万円) ※設備費 + 工事費</p>	<ul style="list-style-type: none"> 申請者が、町民等または町内事業者等であること 住宅のエネルギー消費性能の向上に資するリフォーム オール電化 / 外皮性能向上
<p>緑化・環境改善</p>	<p>対象経費の 2 分の 1 (上限：20 万円) ※材料費 + 運搬費 + 工事費</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町民等または町内事業者等が、町内の自宅または事務所に新たに庭木、植栽等を設置し、二酸化炭素吸収源の増加に資する場合

新副町長に新保隆志氏（43）



大熊町副町長に県職員の新保隆志氏（43）が就きました。任期は4月1日から4年間です。

新保氏は福島市出身で筑波大人文・文化学群人文学類卒。平成13年4月に県採用となり、相双地方振興局、市町村財政課、子育て支援課、人事課と地域振興課で勤務しました。

大熊町の副町長職は定数2人で、島和広副町長と新保氏の2人が務めます。

新保副町長から

特定復興再生拠点（復興拠点）での避難指示解除など、新たなまちづくりに向けて大きな動きがある時期ですので、吉田町長を補佐し、議会や関係団体等の皆様と連携しながら、全体の潤滑油になれるよう精一杯頑張ります。

梅宮副町長と木村教育長が退任

大熊町副町長を務めた梅宮功氏と大熊町教育長を務めた木村政文氏が3月31日付けで退任しました。

梅宮氏から

下野上地区復興拠点の整備が始まり、まちづくりが本格的に動き出しました。町は必ず復興を遂げ、にぎわいが生まれると信じています。今後も町を応援していきます。町民の皆様には大変お世話になりました。感謝申し上げます。

木村氏から

町復興のシンボルとなる義務教育学校「学び舎ゆめの森」を具現化することができました。町内に開校する魅力ある学校が帰還や移住を後押ししてくれるはず。町と町の子どもの輝かしい将来をお祈りいたします。

高速道路の無料措置が期間延長

新しい「ふるさと帰還通行カード」が送付されます

問 NEXCO 東日本お客さまセンター
☎ 0570-024-024 / ☎ 03-5308-2424

原発事故の警戒区域等に居住されていた方を対象とした無料措置の期間が延長されました。

新しいカード（桃色）は、NEXCO 東日本に届け出ている住所宛てに簡易書留で順次送付されます。新しいカードは、お手元に届き次第、ご利用できます。

■無料措置期間

令和5年3月31日（金）まで

■対象車種

軽自動車等、普通車、中型車のみ



新しいカード（桃色）

詳しくは、NEXCO 東日本ホームページをご確認ください。



令和4年春の全国交通安全運動

問 大熊町役場 環境対策課 消防交通係

- 期間 4月6日（水）～15日（金）
※10日は「交通事故死ゼロを目指す日」
- 運動スローガン
自転車も ルールを守る ドライバー
- 年間スローガン
わたります 止まるやさしさ ありがとう

「福島県自転車条例」が制定されました

4月1日から自転車利用者は、「自転車保険」への加入が義務となりました。

■保険加入が必要な対象者

- ・自転車利用者（通勤、通学、買い物等で日常的に自転車を利用する場合）
- ・保護者（未成年の自転車利用者がある場合）
- ・事業者（事業活動で自転車を利用する場合）
- ・自転車貸付業者（有償、無償を問いません）

制度の内容や保険事業者などの詳細は、福島県ホームページをご確認ください。



町の令和4年度人事異動

※4月1日付（ ）内は旧任。退職は3月31日付

【課長相当職】

- ・企画調整課長 幾橋功（保健福祉課長）
- ・住民課長 幾橋みね子（いわき出張所長）
- ・保健福祉課長 工藤誠一（出納室長）
- ・出納室長 渡邊しのぶ（住民課長）
- ・いわき出張所長 永井誠（企画調整課長）
- ・企画調整課主幹兼課長補佐兼企業誘致係長 石田祐一郎（生活支援課主幹兼課長補佐兼移住定住支援係長）
- ・税務課主幹兼課長補佐兼徴収係長 愛場学（産業課主幹兼課長補佐兼農政係長兼農業委員会事務局次長）
- ・住民課主幹兼課長補佐兼住民係長兼避難者名簿係長 高田吉弘（住民課主幹兼課長補佐兼住民係長）
- ・環境対策課主幹兼課長補佐兼廃炉・放射線対策係長 鈴木裕平（税務課主幹兼課長補佐兼徴収係長）
- ・生活支援課主幹兼課長補佐兼移住定住支援係長 吉田健一（教育総務課主幹兼課長補佐兼学校教育係長）
- ・産業課主幹兼課長補佐兼農政係長兼農業委員会事務局次長 志賀博英（環境対策課主幹兼課長補佐兼廃炉・放射線対策係長）
- ・復興事業課主幹兼課長補佐 鈴木修（復興事業課主幹兼課長補佐兼復興係長）
- ・教育総務課主幹兼課長補佐兼社会教育係長 風間真由美（教育総務課総括主任兼社会教育係長）

【課長補佐相当職】

- ・総務課総括主任兼管財係長 木村晃大（総務課主任主査）
- ・税務課総括主任兼管理係長 志賀知美（総務課主任主査）
- ・保健福祉課総括主任兼介護保険係長 相馬正光（税務課総括主任兼管理係長）
- ・環境対策課総括主任兼消防交通係長 松岡克己（保健福祉課総括主任兼介護保険係長）
- ・産業課総括主任兼商工係長 鈴木龍一（環境対策課総括主任兼消防交通係長）
- ・復興事業課総括主任兼復興係長 中藤博之（総務課総括主任兼管財係長）
- ・教育総務課総括主任兼学校教育係長 熊田幸人（企画調整課総括主任兼企業誘致係長）
- ・教育総務課総括主任 藤川優佳理（産業課総括主任兼商工係長）
- ・会津若松出張所総括主任兼庶務係長 渋川正幸（教育総務課主任主査）
- ・いわき出張所総括主任兼住民生活係長兼健康介護係長 志水千晶（いわき出張所総括主任兼住民生活係長）

【係長相当職】

- ・総務課主任主査 佐伯竜平（保健福祉課主任主査）
- ・生活支援課主任主査 澤内誠（いわき出張所主任主査）
- ・教育総務課主任主査 佐久間佳代子（総務課主任主査）
- ・いわき出張所主任主査 田邊弘子（保健福祉課主任介護支援専門員）

【主査相当職】

- ・総務課主査 渡部文奈（保健福祉課主査）
- ・企画調整課主査 猪狩悠希（生活支援課主査）
- ・企画調整課主査 未永暁久（住民課主査）
- ・保健福祉課主査 佐藤由香（議会事務局主査）
- ・生活支援課主査 渡部友彦（教育総務課主査）
- ・議会事務局主査 石田洵也（産業課主査）

【主事相当職】

- ・総務課主事 吉田和樹（出納室主事）
- ・保健福祉課主事 鈴木千遥（総務課主事）
- ・保健福祉課主事 猪苅伊康（住民課主事）
- ・出納室主事 泉田夏海（保健福祉課主事）

【主事補相当職】

- ・総務課主事補 山浦萌子（税務課主事補）

【福島県派遣】

- ・井戸川聖（総務課主任主査）

【新採用】

- ・税務課 近野忠内
- ・ゼロカーボン推進課 羽田康浩
- ・住民課 井戸川春人
- ・産業課 片山智也
- ・坂下ダム 鎌田太
- ・復興事業課 菊池千尋
- ・教育総務課 芋坪祐樹

【退職】

- ・総務課主任用務員 安齋昌彦
- ・総務課法務主幹 阿相裕隆
- ・会津若松出張所総括主任兼庶務係長兼避難者名簿係長 後藤聡子
- ・復興事業課主任技査 高地和弘
- ・生活支援課主査 泉田亜希子
- ・復興事業課技査 星裕美子
- ・ゼロカーボン推進課総括主任 高野勝弘

町の令和4年度行政組織の変更点

避難者名簿係が、4月1日付で会津若松出張所から住民課に移りました。

避難先住所を変更される際は、大熊町役場住民課にご連絡ください。

問 大熊町役場 住民課 避難者名簿係

☎ 0240-23-7146

ふくしま駅伝の選手を募集しています 一緒に大熊町のタスキをつなぎましょう！

今年もふくしま駅伝（市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会）が11月に開催されます。

町チームは、第1回から昨年の第33回大会まで、すべての大会に出場してきました。34回目となる今回も、順位アップを目標に大会まで取り組んでいきます。

走ることが大好きな方、ふるさとのために走りたいと思っただけの方の参加を待っています。

なお、新型コロナウイルスの影響により大会が中止・変更になる場合があります。

■募集対象 中学生以上の男女

■募集期間 随時

■応募・問い合わせ先

ふくしま駅伝大熊町実行委員会（教育総務課 社会教育係）

☎0240-23-7194

※ 8月から合同練習に取り組みます。
応募者には後日詳細をお知らせします。

町森林整備計画を公表します

問大熊町役場 産業課 農政係

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の6第2項の規定に基づき、大熊町森林整備計画を変更したので公表します。詳しくは町公式サイトをご覧ください。



町公式サイト

■計画期間 平成30年4月1日～令和10年3月31日

市町村森林整備計画は、地域森林整備計画の対象となる民有林が所在する市町村が5年ごとに作成する10年1期の計画であり、地域の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方や森林施業の基本的な方法などを示すものです。

おおくま国際交流協会と一緒に活動しませんか？

新規会員募集中です！

おおくま国際交流協会は平成3（1991）年に設立され、姉妹都市であるオーストラリア・バサースト市民との交流やイベント出店等を通じて、楽しみながら町民と世界をつなぐ活動を続けてきました。

東日本大震災後は、震災前からの会員を中心に活動を続けてきましたが、避難指示解除後、町内で暮らす人も増え始めていることから、新規会員を募集します。

町民の方であれば、町内に住んでいても、住んでいなくても入会できます。会員は随時募集しています。海外に関心がある方、国際交流を通じて町とのつながりを維持したい方など、興味がある方はぜひ、事務局までお問い合わせください！

問おおくま国際交流協会事務局（教育総務課内）

☎0240-23-7532

令和4年度狂犬病予防集合注射

犬の飼い主は、狂犬病予防法により生後91日以上の犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

町内で犬を飼われている方へ

町内で飼われている犬を対象した町の令和4年度狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染症の影響で今秋の実施を予定しています。日程が決まりましたら広報紙等でお知らせします。

町外で犬を飼われている方へ

町外で飼われている犬の集合注射を希望される方は、お住まいの市区町村が実施する集合注射の日程をご確認ください。

犬の登録・住所変更の届け出はお済みですか

飼い犬の登録は居住している市区町村に届け出ることが法律で定められています。

また、咬傷事件等の発生に対する迅速な対応と、行政サービス向上のため、飼い主の住民票に関わらず、居住している市区町村への登録にご協力をお願いします。

町内に居住し、犬を飼われた場合は手続きが必要ですので、環境対策課までお越しください。

また、犬の死亡・失踪・飼い主情報の変更については、その都度、届出が義務となっていますので、環境対策課までご連絡ください。

■新しく犬を登録する方 登録料3,000円が必要です。

■前の市区町村にすでに登録がある方

犬の登録は一生に一度だけとなるため、手続きは居住地等の変更のみです。登録料は発生しません。

■町外にお住まいで、犬の登録がお済みでない方

必ずお住まいの市区町村に登録をしてください。また、まだ町から登録を移動していない飼い主は、必ずお住まいの市区町村で変更手続きをしてください。

祝日・休日の家庭ごみを受け入れます

問 南部衛生センター ☎0240-25-4609

問 北部衛生センター ☎0240-35-5454

南部衛生センターと北部衛生センターは、次の日程で家庭ごみを受け入れます。

■日程

受入日	祝日等	受付時間
2022年	4月29日(金)	昭和の日
	5月5日(木)	こどもの日
	6月19日(日)	
	7月18日(月)	海の日
	8月11日(木)	山の日
	9月19日(月)	敬老の日
		午前8時30分 ～ 11時30分

受入日	祝日等	受付時間
2022年	10月10日(月)	スポーツの日
	11月23日(水)	勤労感謝の日
	12月18日(日)	
2023年	1月9日(月)	成人の日
	2月23日(木)	天皇誕生日
	3月21日(火)	春分の日

※事業者のごみと帰還困難区域内からのごみは受け入れません。

住宅敷地、空き地等の草刈、庭木等のせん定事業者をご案内します

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

避難指示解除地区と立入規制緩和区域において、長期間の避難により、個人では対応できないほど自宅等（所有地）の雑草、庭木等が繁茂しているため、作業を依頼できる事業者を案内してほしい旨の問い合わせが増えていきますので、表のとおりご案内します。

なお、作業にかかる費用は、自己負担となりますので、ご了承ください。

※すべて町内事業者です

会社名	連絡先
斎藤工務店	090-9637-1523
遠藤工業	090-3756-3332
小畑建設	090-9741-3494
青山工務店	090-1939-2674
青葉造園土木	090-2367-4065
鎌田工務店	090-3364-5553
河村建設	090-7794-6177
沢内建設	080-1801-9329
田中工業	090-2021-4570
都重機土木	090-1495-2638
増子建設	080-6028-7601
環境ソリューション	080-6005-9353

令和4年度版ごみカレンダーを配布します

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

町内での家庭ごみの分別方法や収集日等を記載した令和4年度版ごみカレンダーが出来上がりました。

ごみカレンダーは、町内に居住されている世帯へ郵送しました。

避難先からの帰宅等でごみカレンダーが必要な方は、環境対策課窓口で受け取りになるか、町公式サイトでご確認ください。



町公式サイト

準備宿泊受付コールセンター一時休止します

準備宿泊受付コールセンターは、**4月1日から3日まで受付を休止**します。この期間中は新規受け付けを含め、すべての手続きができません。ご不便をおかけしますが、ご承知おきください。

※4月4日以降は通常どおり受付します。

■準備宿泊受付コールセンター

☎0120-357-133 (フリーダイヤル)

■受付時間

- ・平日…午前8時～午後8時
- ・土日祝日…午前8時～午後5時

問 内閣府原子力被災者生活支援チーム

☎03-3581-9740

消費税のインボイス制度説明会

税務署は、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。(各回とも先着順の事前予約制)

■日程等

- ①時 4月21日(木) 午後3時40分～4時30分
場 相馬市総合福祉センター(はまなす館) 多目的ホール
(相馬市小泉字高池357) 定100人
- ②時 5月18日(水) 午後1時30分～2時30分
場 相馬税務署2階会議室(相馬市中村字曲田92-2)
定10人
- ③時 6月15日(水) 午後1時30分～2時30分
場 相馬税務署2階会議室(相馬市中村字曲田92-2)
定10人

■申込先

相馬税務署 法人課税第一部門
☎0244-36-3942(直通)

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省福島財務事務所は、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。借金の状況をお聞きし、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。秘密厳守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

■相談窓口

財務省福島財務事務所 理財課(福島市松木町13-2)
☎024-533-0064(多重債務者相談窓口専用)

■受付時間

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

出前講座のご案内

問 財務省福島財務事務所 総務課
☎024-535-0301

財務省福島財務事務所は、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし、「おこづかい帳をつけよう(小学生向け)」「日本の財政を考えよう(一般向け)」「お金の知識について～キャッシュレス時代のお金の知識～(高齢者向け)」「家計管理と資金計画(子育て世代向け)」「金融犯罪(なりすまし詐欺等)被害防止(高齢者向け)」など様々なテーマで出前講座を行っています。

費用は無料です。お気軽にお問い合わせください。

大熊町交流ゾーン

商業施設「おおくまーと」 オープン1周年記念イベント

■1周年記念週間(4月2日(土)～5日(火))

- ・4月2日(土)
午前10時～10時30分 記念式典
午前10時30分～ 屈指の大道芸
— 昼食タイム —
午後1時～1時45分 ベリーダンス
午後1時45分～ 大道芸
- ・4月3日(日)
午前10時～正午 レインボーコンサート・希望のかけら
— 昼食タイム —
午後1時30分～ よさこい・大道芸
- ・4月4日(月)
午前10時～正午 みんなでカラオケ in 大熊
(linkる大熊)

■1周年記念日当日

- ・4月5日(火) 午前10時～正午
みんなでカラオケ in 大熊
(linkる大熊・ほっと大熊をご利用の方に紅白まんじゅうを数量限定で差し上げます)

☆今月号の広報おおくまに同封したチラシに「おおくまーとオープン1周年記念の500円割引券」が付いています。ぜひご利用ください。

【利用期間 4月2日(土)～30日(土)】

問 linkる大熊 ☎0240-23-7676

ほっと大熊 2022年4月のお知らせ

- ポイントカード(日帰り入浴のご利用でポイントがたまります)
- ・10点で日帰り入浴が1回無料
- ・今月のポイント2倍デーは「ふるの日」4月26日(火)

■変わり湯

- ・4月2～5日 おおくまーと1周年祭 お楽しみ風呂
- ・4月7日(木) 「レディースDAY」ローズの香り(女湯)
- ・4月11日(月) アロエの香り
- ・4月14日(木) 「メンズDAY」発汗湯(男湯)
- ・4月18日(月) 桜風呂
- ・4月21日(木) 「レディースDAY」花風呂(女湯)
- ・4月25日(月) ラベンダー風呂

問 ほっと大熊 ☎0240-23-5767

ご利用ください、梨の実サロン平

問 梨の実サロン平 ☎0246-38-3236

いわき市内にある梨の実サロン平は、どなたでもご利用いただける交流拠点です。お気軽にお立ち寄りください。

■住所 いわき市平字新田前 6-10

■開館時間 平日の午前9時30分～午後4時30分

サロン主催のイベント

梨の実サロン平は、各種イベントを開催し、町民の皆さんの交流をお手伝いしています。参加を希望される方は、電話またはサロンの職員へ口頭でお申し込みください。

■卓球の日

時 4月4日(月) 午前10時～正午

費 無料 定先着12人

■手芸の日

時 4月7日(木) 午前9時30分～正午

費 無料(材料持参) 定先着12人

■3B体操(ストレッチ、ローインパクトエクササイズ、筋肉トレーニング)

時 4月11日(月) 午後2時～3時30分

費 無料 定先着11人

■絵画教室

時 4月12日(火) 午後1時30分～3時

費 100円 定先着11人

■若返りの日(保健師講話)

時 4月21日(木) 午前10時～11時30分

費 無料 定先着12人 期 4月14日(木)

■卓球の日

時 4月28日(木) 午後1時30分～3時

費 無料 定先着12人 期 4月21日(木)

出張! 梨の実サロン平

梨の実サロン平で開催しているイベントの一部を大熊町役場いわき出張所で開催します。どなたでも参加可能ですので、参加希望の方は梨の実サロン平へご連絡ください。

■元気ジム(健康体操)

時 4月13日(水) 午前10時～11時30分

費 無料 定先着16人 期 4月6日(水)

■3B体操(ストレッチ、ローインパクトエクササイズ、筋肉トレーニング)

時 4月25日(月) 午後2時～3時30分

費 無料 定先着16人 期 4月18日(月)

※新型コロナウイルス感染状況により、イベントを中止、またはサロンを休館する場合があります。ご了承ください。

銃砲刀剣類の登録について

問 県教育庁 文化財課 ☎024-521-7787

県教育委員会からのお知らせです。未登録の銃砲刀剣類を見つけた場合は、登録を受けてください。登録、所有者変更、再交付申請等の手続きを怠ると、不法所持で罰則を受けることがありますので、速やかに手続きを行ってください。

■未登録の銃砲刀剣類を発見した場合

①発見届出

まず最寄りの警察署に発見届を提出してください。

②登録手続きの案内

県教育庁文化財課から発見届出者に登録審査会の案内があります。

③登録審査会

登録審査会の案内がありましたら、速やかに登録審査会で審査を受けてください。審査会の日程は下表のとおりです。持参物はお問い合わせください。

審査日	審査対象	会場
6月3日(金)	刀剣類	いわき合同庁舎 (いわき市平字梅本15)
7月15日(金)	銃砲類 刀剣類	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)
9月12日(月)	刀剣類	会津若松合同庁舎 (会津若松市追手町7-5)
12月7日(水)	刀剣類	あづま荘 (福島市飯坂町字中ノ内1-1)
2023年 2月14日(火)	銃砲類 刀剣類	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)

※時間はいずれも午前10時～正午、午後1時～午後3時

※登録審査手数料は1件につき6,300円分の県収入証紙

■所有者が代わった場合

新しい所有者が、登録証を発行した都道府県教育委員会に、20日以内に所有者変更届出書を提出してください。

■登録証を紛失した場合

遺失物届を所轄の警察署に提出してから、登録証再交付申請書を、登録証を発行した都道府県教育委員会に提出してください。登録審査会の案内がありましたら、速やかに登録審査会で審査を受けてください。

(県外で登録した銃砲刀剣類でも県内での審査となります)

※再交付手数料は1件につき3,500円分の県収入証紙

(県外で登録した場合は、登録証を発行した都道府県の収入証紙で納入してください)

■貸付または保管を委託する場合

貸付または保管委託届出書を20日以内に登録証を発行した都道府県委員会に提出してください。また、貸付等が終了した場合は、速やかに貸付または保管委託終了届出書を提出してください。

ご利用ください、町防災マップ・ハザードマップ

問 大熊町役場 環境対策課 消防交通係

町は自然災害による被害の軽減や防災対策に役立てていただくため、防災マップを策定しました。

防災マップの冊子には、災害への備えや避難の手引きなどが掲載されているほか、B1サイズの津波・土砂災害ハザードマップ・原子力災害避難ルートマップが添付されています。

冊子は今月号の広報紙に同封しました。町公式サイトでは、冊子のほか、電子地図で津波浸水想定区域や土砂災害危険箇所などを見ることができます。

ぜひご利用ください。



町公式サイト



策定された町防災マップ

消防署から

問 富岡消防署 予防係 ☎0240-22-2119

4月～5月にかけて山火事が多く発生します。

冬からの乾燥が続き、枯れ葉などが燃えやすい状態になり、強風も重なることで山火事が起きやすくなります。

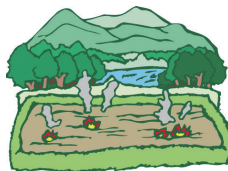
令和2年 山火事の発生状況 (全国)

山火事件数 1,239件

第1位【たき火】 410件



第2位【火入れ】 215件



第3位【放火の疑い】 60件



双葉郡内 山火事の発生状況 (過去10年)

山火事件数 17件

第1位【ゴミの焼却】 3件



第2位【枯葉等の焼却】 2件



双葉郡内で発生している火災の多くは、山の近い場所でゴミや枯葉等を焼却し、強風での飛び火や周囲の枯草に燃え移ることが原因で発生しています。その他の原因は、電線の火花(1件)、カミナリ(1件)、取灰(1件)、溶接等の火花(1件)、放火の疑い(1件)、不明(7件)となっています。

郡内では、現在でも山の手入れが行き届いていない場所が多く、火災が起きると燃え広がる可能性が大きいので、出火防止をお願いします。
※ゴミの焼却は禁止されています。

全国山火事予防統一標語

『山火事を 防ぐあなたの 心がけ』

文科省 ADR センター (原子力損害賠償紛争解決センター) を ご存知ですか？

ADRセンターは、**原発事故による東京電力への損害賠償請求**について、和解の仲介を行っています。
ぜひご活用ください。

★和解された事例の一つを紹介します

帰還困難区域から避難した家族について、避難により**家族の別離**が生じた期間の**日常生活阻害慰謝料の増額**（月額3万円）が認められた。また、**就労不能損害**として、1人については、**直接請求手続で支払を受けた期間以降**の平成26年3月から平成27年2月までの期間の**賠償**が、もう1人については、原発事故後も勤務を続けて平成27年11月に退職したものの、その退職の理由が、**避難によって通勤時間が片道3時間になるなど勤務条件が悪化したことにより体調を崩した**ためであり、退職時から相当期間経過した平成28年5月までの**減収分**（ただし、平成27年12月以降は原発事故の影響割合を5割として算定）の**賠償**が認められた事例。



(公表番号 1744・令和3年1月19日成立)

※上の和解事例は、申立人の**個別事情に基づいた和解例**であり、一般的に適用される基準ではありません。

問 原子力損害賠償紛争解決センター

☎0120-377-155

(年未年始を除く平日午前10時～午後5時)

※県内に以下の事務所があります。

- ・福島事務所（郡山市）
- ・県北支所（福島市）
- ・会津支所（会津若松市）
- ・相双支所（南相馬市）
- ・いわき支所（いわき市）

実際に申立てをされた方の感想をご紹介します。
(動画/約10分)



ADRセンターの
ウェブサイト



和解事例



※申立てフォーマット(Excel形式)をウェブサイトに掲載しました。

福島広域雇用促進支援協議会から

問 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口

☎024-524-2121 WEB「働きたいネット」で検索

■就職相談

内 あなたの「働きたい」をサポートします！

「応募までの一歩が踏み出せない」「自分の強みやアピールポイントがわからない」「早く就職するために計画的に進めたい」「たくさん応募しているのに採用されない」こんな困りごとはありませんか？

就職活動の進め方やハローワークの活用方法など、相談員がさまざまなアドバイスを行います。

あなたのサポーターがここにいます！

☎0120-810-650

受付時間：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分

【メール】 ホームページ (<https://fkkoyou.net/>) の専用フォームから24時間受付中

【窓口】 予約制(フリーダイヤルにお問い合わせください)

中間貯蔵工事情報センターから

問 福島地方環境事務所 中間貯蔵部中間貯蔵総括課

☎024-563-1293

中間貯蔵工事情報センターは、中間貯蔵施設工事(除去土壌等輸送や施設整備工事)について、その概要や工事の進捗状況、安全への取り組み等を紹介しています。

また、一時立ち入りの際のトイレ利用もできますので、お気軽にお立ち寄りください。

■中間貯蔵施設見学会

中間貯蔵工事情報センターは、中間貯蔵施設工事の**進捗**を紹介するバス見学会を月2回実施しています。

内 情報センターでの説明、バスからの区域内見学

時 4月8日(金)・23日(土)

場 中間貯蔵工事情報センター(大熊町小入野字向畑256)

申 中間貯蔵工事情報センター ☎0240-25-8377

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

問 福島地方法務局いわき支局

☎0246-23-1651

自筆で書いた遺言書を法務局でお預りする制度をご存知ですか？

遺言書は大切な人に贈る未来の手紙です。

法務局に預けることで、書いた本人が亡くなった後、遺言書が相続人に発見されなかったり、改ざんされる等のリスクを抑え、遺言書の内容を証明した遺言書情報証明書の交付を受ければ、相続の手続に利用することができます。

手続き方法などの詳細は法務省ホームページで検索または福島地方法務局いわき支局までお問い合わせください。

一時立ち入りスケジュール

マイカーでの立ち入り

気象状況により、
やむを得ず中止する場合があります

実施日
(当日受付可)

実施日
(当日受付不可)

休止日

4月

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜日		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
場	①津島																														
	②加倉スクリーニング																														
	③長塚越田																														
	④中屋敷																														
	⑤大野																														
	⑥高津戸																														
	⑦毛萱・波倉																														

5月

※20世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
場	①津島																															
	②加倉スクリーニング																					※	※									
	③長塚越田																															
	④中屋敷																															
	⑤大野																															
	⑥高津戸																						※	※								
	⑦毛萱・波倉																						※	※								

従来のバス立ち入り

必ず1か月前までに予約してください

月	立入り1	立入り2	上限	申込締切日	月	立入り1	立入り2	上限	申込締切日
5	20日(金)	21日(土)	各40世帯	4月17日(日)	10	7日(金)	8日(土)	各40世帯	9月5日(月)
6	17日(金)	18日(土)	各40世帯	5月18日(水)	11	11日(金)	12日(土)	各40世帯	10月12日(水)
7	15日(金)	16日(土)	各40世帯	6月15日(水)	12	2日(金)	3日(土)	各40世帯	11月1日(火)
8	5日(金)	6日(土)	各40世帯	7月4日(月)	3	3日(金)	4日(土)	各40世帯	2月1日(水)
9	2日(金)	3日(土)	各40世帯	8月1日(月)					

駅送迎バスでの立ち入り

予約可 予約不可

4月

日		11	12	15	18	19	22	25	26
曜日		月	火	金	月	火	金	月	火
スクリーニング場	加倉								
	長塚越田								
	大野								
	高津戸								

5月

日		2	6	9	10	13	16	17	23	24	27	30	31
曜日		月	金	月	火	金	月	火	月	火	金	月	火
スクリーニング場	加倉												
	長塚越田												
	大野												
	高津戸												

当日は忘れずに！

当日は下記のことを忘れずにご持参ください。

- ①立入者名簿
 - ②免許証など本人確認ができるもの（全員分）
 - ③世帯主からの委任状（代理人が立ち入る場合）
- ※中継基地で通行証、個人線量計、防護装備等をお渡しします。お帰りの際に返却し、スクリーニングを受けてください

感染症対策にご協力ください

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱や咳などの症状のある方は一時立ち入りをお控えください。

また、一時立ち入りする際は、感染拡大のリスクを最小限にするため、マスク着用などの感染防止対策の徹底にご協力ください。

【一時立ち入り受付コールセンター】

☎ 0120-220-788 (フリーダイヤル)

一時立ち入りをする際は、スケジュールをご確認の上、コールセンターへ電話でお申し込みください。

■申込受付時間 平日…午前8時～午後8時 土日祝日…午前8時～午後5時

【WEB予約】

<https://www.ichijitachiiri.com/>



一時立ち入りコールセンターホームページから一時立ち入りのWEB予約ができるようになりました。

WEB予約は24時間受け付けます。マイカーによる立ち入りは希望日の2日前、従来型バス立ち入りは申し込み締切日までにお申し込みください。

※予約内容に不明な点があるときは、コールセンターから連絡する場合があります。お早目にご予約ください。

※初回のみユーザー登録の手続きが必要です。

※ユーザー登録や予約の方法は、コールセンターホームページをご確認ください。

立ち入り時の注意点

マイカーによる立ち入り

■立入規制が緩和された区域への入域

立入規制が緩和された野上・下野上・熊の一部区域は、スクリーニング場に立ち寄ることなく立ち入りできます。

■立入回数

上限は年間30回です。事情によって31回目以降を認めることがあります。

■立入時間

午前9時～午後4時の最大7時間です。

■休止日

原則、水・木曜は休止日ですが、毛萱・波倉、高津戸、加倉の3スクリーニング場でそれぞれ月1回程度、立ち入りできる日があります。

※お盆、お彼岸、年末年始、水・木曜日の受付世帯数の上限はなくなりました。

■当日受付

下記の6スクリーニング場では当日立ち入りを受け付けます。当日午前9時～正午にお越しいただき、スタッフに当日立ち入りを希望する旨をお伝えください。従来型バス立ち入り実施日、お盆・お彼岸は当日受付できませんので、事前にお申し込みください。当日受付の方は、受付・鍵開け対応に時間がかかる場合があります。

- ・大野（大熊町）
- ・津島、加倉（浪江町）
- ・長塚越田（双葉町）
- ・高津戸、毛萱・波倉（富岡町）

■帯同車両台数

世帯主車両とあわせて6台まで。中屋敷、高津戸での受付は2台までです。

バスによる立ち入り

■介助が必要な方の立ち入り

バスの乗降やトイレに介助が必要な方が立ち入る場合は、必ず介助できる方と一緒に立ち入りしてください。

■立入規制が緩和された区域への入域

従来のバス立ち入りで立入規制緩和区域に立ち入る場合は、申し込みが必要です。

■駅送迎バスによる立ち入りができます

「駅送迎バス立ち入り」制度を実施します。マイカー立ち入り実施日のうち、お盆・お彼岸期間を除く平日に、常磐線の最寄り駅、高速道路の最寄りインターチェンジ（IC）等から小型バス（最大9人まで乗車可）に1世帯ごとに乗車して立ち入りできます。（1日最大4世帯まで）

○申し込み

希望日の1週間前までに申し込んでください。当日の受け付けはできません。

○立入回数

1世帯につき、月2回まで。従来のバス立ち入りと併用可（最大で月4回）。

○実施日

従来型バス立ち入り実施日、お盆・お彼岸を除く平日のマイカー立ち入り実施日に同じ。

○立入時間

午前9時～午後4時の間で、最初に降車してから最大5時間。（従来型バス立ち入りの場合は最大2時間）

○集合場所

- ・JR常磐線の最寄り駅（大野、富岡、夜ノ森、双葉、浪江）
- ・常磐自動車道常磐富岡ICの駐車場
- ・大熊、富岡、浪江各町の災害公営住宅

教えて ヘルシーライフ

◆◆◆ 家族で、健診に行こう ◆◆◆

～警戒すべき病気は新型コロナだけではありません～



4月22日(金)までに
ピンク色の用紙をご返送ください

20歳以上の方を対象に、各種健診の希望を把握するための大切な書類をお送りしました。希望する健診の会場に○をつけ、ご返送ください。記入された内容により、必要な書類を順次郵送します。



受けなきゃ損！
健診はお得がいっぱい

- お**よそ1万円分の健診が20歳から無料
- 得**してさらに健康にもつながります
- が**ん検診も無料で受けられます
- い**っぱん (一般) 健診を受けると上限2万円の補助が受けられる運動施設使用料助成事業「**やってみっぺ！おおくまフィットネス**」※を利用できます (※33ページで紹介します。ぜひご覧ください)
- い**つもの病院でも健診を受けられます

健診の日程など詳しい内容は、みどり色の封筒に同封の「令和4年度大熊町総合健診のご案内」をご覧ください。

管理栄養士のヘルシーレシピ

オレンジの酸味で新人参の甘さが引き立つさわやかなサラダです。血圧を下げる効果が期待できるカリウムは、生の野菜や果物に特に豊富に含まれています。やわらかくてみずみずしい新人参は、春ならではの味です。

■ 材料(4人分) ■

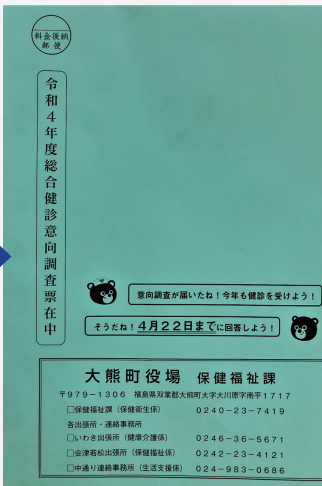
- オレンジ.....1個
- 人参.....1本 (160g)
- 塩.....ひとつまみ
- くるみ.....15g
- レーズン.....15g
- A { オリーブ油.....大さじ2
- レモン汁.....大さじ1
- 塩.....小さじ1/4
- 黒こしょう.....少々
- パセリ.....少々

■■■ つくり方 ■■■

1. オレンジは皮をむき、薄皮をむいて果肉を取り出す。
2. 人参はピーラーで薄くりボン状に切り、塩を振って軽くもみ、しんなりしたらキッチンペーパーで水気をふき取る。くるみは粗く砕く。
3. ボウルにAを混ぜ合わせ、1のオレンジ、2の人参、くるみ、レーズンを加えて和える。器に盛り、パセリを散らす。

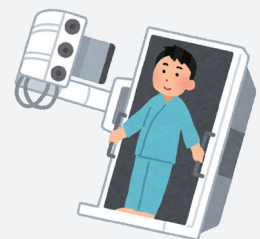
◆ 新人参とオレンジのサラダ

(1人分122kcal 炭水化物10.7g
たんぱく質1.4g 脂質8.8g 食塩0.3g
食物繊維1.7g)



封筒：みどり色
用紙：ピンク色
(意向調査票)

項目	希望する健診会場	希望する健診日時	希望する健診内容
一般健康診断	1. 大熊町役場 保健福祉課	1. 4月22日	1. 健康診断
がん検診	1. 大熊町役場 保健福祉課	1. 4月22日	1. がん検診
歯科検診	1. 大熊町役場 保健福祉課	1. 4月22日	1. 歯科検診
聴覚検査	1. 大熊町役場 保健福祉課	1. 4月22日	1. 聴覚検査
視力検査	1. 大熊町役場 保健福祉課	1. 4月22日	1. 視力検査
眼底検査	1. 大熊町役場 保健福祉課	1. 4月22日	1. 眼底検査
尿検査	1. 大熊町役場 保健福祉課	1. 4月22日	1. 尿検査
血糖検査	1. 大熊町役場 保健福祉課	1. 4月22日	1. 血糖検査
血圧測定	1. 大熊町役場 保健福祉課	1. 4月22日	1. 血圧測定
心電図検査	1. 大熊町役場 保健福祉課	1. 4月22日	1. 心電図検査
骨密度検査	1. 大熊町役場 保健福祉課	1. 4月22日	1. 骨密度検査
健康相談	1. 大熊町役場 保健福祉課	1. 4月22日	1. 健康相談
運動指導	1. 大熊町役場 保健福祉課	1. 4月22日	1. 運動指導
栄養指導	1. 大熊町役場 保健福祉課	1. 4月22日	1. 栄養指導
生活習慣指導	1. 大熊町役場 保健福祉課	1. 4月22日	1. 生活習慣指導
その他			



これから運動を始める方を応援!

やってみっぺ! おおくまフィットネス (運動施設利用料助成事業)

町は今年度も皆さまの健康増進を図るため、民間の運動施設(フィットネスクラブやスポーツジム)等の利用料の助成事業を行います。

入会金を除く、運動施設利用料の 月会費3か月分の9割を、上限2万円まで助成します。



■ こんな方におすすめ

運動が必要と感じながら、あと一歩踏み出せなかった…

- ▶ 自分のライフスタイルに合わせて自由に運動施設を選び、好きな曜日、都合の良い時間に、気軽に運動を体験できる絶好のチャンスです。

■ どんな流れなの? (申請～助成まで)

① 町へ連絡&利用申請	運動施設利用の前に、町へご連絡ください。利用希望の運動施設を町へ申請します。
② 承認	町から承認通知が届きます。
③ 運動施設利用開始	3か月以上継続して利用します。
④ 健診受診	助成申請の前に、健診を受診し、健診結果を準備します。
⑤ 助成申請	3か月以上利用してから、助成申請となります。



※助成申請には、一般健診の結果が必要です。(医療機関等での健診結果でも、申請可能)

※運動施設利用後の利用申請は受け付けられません。ご注意ください。

■ 昨年度、参加した方の声

怪我の回復のためにプールを利用できてよかった



家にいることが多くなったから、体を動かす事ができてよかった

町の助成もあるし、ダイエットに挑戦できてよかった

■ 対象者

- ・ 令和4年度の一般健診を受ける予定の方(国保・社保問わず)。
- ・ 令和4年4月以降に 新規で運動施設の利用を開始し、3か月以上継続して利用した方。
- ・ 身体の状態が運動を行ううえで問題がないと医師に判断された方。

注意

利用のためには、令和4年度に一般健診を受けることが必要です。町では、32ページのとおりの総合健診を行います。写真にある緑色の封筒に入った、ピンク色の意向調査票をご返送いただき、一般健診を受ける準備を始めましょう。

教えて 放射性物質

何かと疑問の多い放射性物質について、大熊町役場で相談窓口を担当している長崎大学の専門家の皆さんが解説します。

私たち長崎大学は、大熊町での復興支援活動の一環として毎月「放射線と健康」をテーマとした連載を掲載しています。

皆さんこんにちは。大熊町では、2020年3月から大野駅周辺の一部地域の避難指示が解除され、2021年12月には準備宿泊が始まりました。長崎大学も、町の保健師さんや社会福祉協議会のスタッフさんと一緒に、定期的に町内を巡回、訪問活動をさせていただいています。少しずつですが、この10年帰還ができなかった地域に生活の営みを感じられるようになり、皆さんの姿に逆に私たちが力をいただいていると感じます。

この避難指示区域解除の要件のひとつに、「空間線量率で推定された年間積算線量が20ミリシーベルト以下となることが確実であること」というものがあります。これは国際放射線防護委員会（ICRP）の「復興期の現存被ばく状況は、年間20～1ミリシーベルトの範囲で徐々に被ばく線量を下げていくこと」という勧告に基づいています。この年間20ミリシーベルトとは、家の敷地内の線量がおよそ1時間あたり3.8マイクロシーベルトである場合と考えていただい

て良いですが、人それぞれ生活様式（屋内や屋外で活動する時間）は違いますし、家屋内の線量はかなり低い場合がほとんどです。実際の被ばく線量を知りたい場合には、個人線量計を身に着けて被ばく線量を把握しておくことをお勧めします（大熊町では、原子力安全研究協会が個人線量計を貸し出しています）。

放射線の健康影響に関しては、よく言われるように、100ミリシーベルトを超えるような急性被ばく（一度や短期間で被ばくすること）をした場合に、がんになるリスクが上昇することが知られています。逆にそれ以下の線量に関しては「確率的影響」といって、影響が小さくなりすぎて現在の科学では証明が困難です。さらに、人間には細胞の修復作用がありますので、低線量の慢性被ばく（長期間にわたって被ばくすること）は急性被ばくと比べて影響が小さいことがわかっています。

長崎大学は、放射線被ばくと健康についてのご相談をいつでもお待ちしております。大熊町役場を通じてお気軽にお問い合わせください。

身の回りの放射線量が心配…

家庭菜園で作った野菜、大丈夫かな？

検査の測定結果が気になるなあ…

／ 私たちが伺います ／



柏崎佑哉
（公認心理師）



松永妃都美
（保健師）



折田真紀子
（保健師）



平良文亨
（薬剤師）

放射性物質の疑問・お悩みをお持ちの方へ

相談窓口、あります！

そんな疑問やお悩みをお持ちの方、長崎大学の協力で町役場に**放射線リスクコミュニケーション相談窓口**を開設しています。大熊町に戻ってからも、安心して暮らしたいですね。お気軽にご利用ください。

担当は長崎大学の保健師と薬剤師、公認心理師の4人。調査のため皆さんの自宅をお伺いすることがあります。

毎週 **木曜午前** に開設

場所は**大熊町役場保健福祉課**

※コロナ禍のため、まずは町役場職員にてお話を伺います。

※開設日は変更になることがありますので、事前に電話でご確認ください。

問 大熊町役場 保健福祉課

☎ 0240-23-7419



4月

卯月

April

おおくまカレンダー

今月のイベント情報をまとめました。
丸数字 (①など) は、
詳しい内容を掲載したページ番号です。

【実施団体】

- ♪ 主なイベント ♣ 保健センター ♥ 地域包括支援センター
- いわき出張所 ● 梨の実サロン平 (お電話ください)
- 🐻 ほっと大熊 ■ 各コミュニティ団体
- ◆ 町社会福祉協議会 (なごみを参照)
- おおくまコミュニティづくり実行委員会 ○ その他
- (★マークがついているイベント等は予約が必要です)

日	月	火	水	木	金	土
<p>イベント参加時のお願い</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お越しになる際は、ご自宅で体温測定を実施したうえで、マスク着用、アルコール消毒をお願いします。また、体調不良の方は参加を見合わせてください。</p>					<p>1</p> <p>■ おおくま町会津会 ③⑥</p>	<p>2</p> <p>おおくまーと 1周年記念イベント (4月2日～5日) ②⑥</p>
3	<p>4</p> <p>● 卓球の日⑦★</p>	5	6	<p>7</p> <p>● 手芸の日⑦★ ■ 脳若がえる教室⑦</p>	<p>8</p> <p>■ 会津スマイル会⑩</p>	<p>9</p> <p>■ 坂下ダムウォーキング⑦★</p>
<p>おおくまーと1周年記念イベント (4月2日～5日) ②⑥</p>						
10	<p>11</p> <p>○ 大熊郵便局オープン ⑩ ● 3B体操⑦★ ■ にここフレッシュ会⑦</p>	<p>12</p> <p>● 絵画教室⑦★</p>	<p>13</p> <p>● 元気ジム「健康体操」⑦★</p>	14	<p>15</p> <p>■ おおくま町会津会 ③⑥</p>	<p>16</p> <p>■ 大熊町山田会③★</p>
17	18	19	<p>20</p> <p>■ ママだってやってみ隊③★</p>	<p>21</p> <p>● 若返りの日(保健師講話) ⑦★ ■ 脳若がえる教室⑦ ■ こっとんくらぶ⑦★</p>	<p>22</p> <p>○ 健診意向調査票提出期限⑩ ■ 会津スマイル会⑩</p>	23
24	<p>25</p> <p>● 3B体操⑦★ ■ にここフレッシュ会⑦</p>	<p>26</p> <p>■ ママだってやってみ隊③★</p>	27	<p>28</p> <p>● 卓球の日⑦★</p>	<p>29 昭和の日</p>	30

● 梨の実サロンの利用について

新型コロナウイルスの感染予防対策で、3密にならないよう一度に利用できる人数を先着12名までとします。なお、事業自粛が必要となった場合は休館します。ご了承ください。

住所：いわき市平字新田前 6-10

開館時間：平日午前9時30分～午後4時30分

☎ 0246-38-3236

◆ 町社会福祉協議会へのお問い合わせは

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分 ☎ 0240-23-5171

● おおくまコミュニティづくり実行委員会へのお問い合わせは

☎ 0240-23-7101 (復興支援員)



大熊町山田会

内 お花見

時 4月16日(土) 午前10時～

場 渡辺宅(いわき市山田町)

費 500円 対 大熊町民の皆さん 定 30人 申 必要

☎ 090-7326-7444(事務局・石田和枝)

ママだってやってみ隊

<会津若松市>

内 リボンワーク(ピンクッションづくり)

時 4月20日(水) 午前10時～正午

場 大熊町役場 会津若松出張所 会議室

費 500円 期 4月12日(火) まで

<いわき市>

内 寄植え教室

時 4月26日(火) 午前10時～正午(雨天決行)

場 磐植(いわき市平中平窪) ※現地集合

費 500円 期 4月15日(金) まで

持 エプロン、ビニール手袋、持ち帰り用の

大きめのビニール袋

☎ 090-6259-7933(阿部) ※午前10時～午後5時

おおくま町会津会

内 交流会

時 4月1日(金)、15日(金) いずれも午前10時～

場 県営白虎団地集会所

☎ 090-7078-2327(山本)

会津スマイル会

介護予防の教室です。運動、脳活、食生活改善を目的に活動しています。

時 4月8日(金)、22日(金) いずれも午前10時～正午

場 県営白虎団地集会所 持 上履き、タオル、飲み物

☎ 090-3646-0163(雪)

おおくま PG 協会・春の大会

おおくま PG 協会主催の令和4年「春の大会」を開催します。町民パークゴルフ愛好者の皆さま、多数のご参加をお待ちしています。新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用など十分注意してご参加ください。

時 5月12日(木) 午前9時受付開始、9時15分開会式、

9時30分 競技開始、競技終了後閉会式(表彰式等)

※表彰は上位入賞、飛賞、参加賞他

場 広野町二ツ沼総合公園パークゴルフ場

(広野町下北迫字大谷地原 65-3)

費 500円(当日納入)。昼食、飲み物は各自ご用意ください。

期 4月30日(土) まで

申 電話で氏名、年齢、大熊の住所、連絡先をご連絡ください。

☎ 090-6228-9776(富田英市)

☎ 090-2606-7311(秋本勝美)

☎ 090-5185-1245(新藤建次)

☎ 090-7064-8221(木田晴夫)

☎ 080-6048-9938(佐藤秀一)

日本舞踊サークルが活動中です

日本舞踊サークルに参加しませんか? 詳細は各団体にお問い合わせください。

醍醐の会 はまなす

時 4月(4回実施予定)

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 080-5559-0105(橋本)

武扇・ひまわり会

時 4月(2回実施予定)

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 090-2270-4504(根本)

武扇・はまなす会

時 4月(2回実施予定)

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 080-6020-5087(南場)

武扇・紅華会

時 4月(2回実施予定)

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 090-7522-8738(阿部)

武扇・なかよし会

時 4月(2回実施予定)

場 大熊町役場 中通り連絡事務所

☎ 090-4631-4601(松本)

藤咲流 松寿会

時 4月(2回実施予定)

場 自宅(いわき市泉が丘)他 ※出稽古も行います

☎ 090-6221-8008(川村明子)

**新型コロナウイルス感染拡大防止のための
イベント参加の心得**

- ・体調が悪い場合は参加を見送りましょう
- ・マスクを着用しましょう
- ・2mの間隔をあげましょう
- ・検温をしましょう
- ・手指の消毒をしましょう

イベントの中止・延期にご注意ください

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、町や各種団体などがイベント等を中止・延期する場合があります。ご了承ください。

イベントの詳細は、主催者にお問い合わせください。

春の坂下ダム ウォーキングイベント

おおくまコミュニティづくり実行委員会は、「春の坂下ダムウォーキングイベント」を開催します！
坂下ダムの美しい桜並木を見ながら一緒に歩きませんか。お楽しみイベントも計画中♪



申し込みフォーム

時 4月9日(土) 午前9時30分～受付
場 町交流施設 linkの大熊前広場集合
内 ウォーキング(眺めの良い東屋まで歩けます。)、
豚汁配布、お楽しみイベント等
費 300円 **定** 500人

申 必要。QRコードを読み込んで申し込みフォームから
問 おおくまコミュニティづくり実行委員会事務局
☎ 070-5581-5939
☎ 0240-23-7101
(平日の午前9時～午後5時)

おおがわら会

町内コミュニティ「おおがわら会」は、春のネクサスファームおおくま視察会を開催します。

視察の中で初めての試みとして摘み取り体験を行います。対象は会員とその家族です。

おおがわら会は、会員として大川原に集い、交流を図りたい方を募集しています。会員になってイチゴ工場を視察してみませんか！

内 イチゴ工場視察&摘み取り体験

時 5月1日(日) 大熊町役場午前10時集合

場 ネクサスファームおおくま

費 小学生以上500円、未就学児は無料

対 会員とその家族

定 先着30人

申 必要

期 4月26日(火)まで

問 大熊町復興支援員

☎ 070-5581-5939

☎ 0240-23-7101

(受付期間：平日の午前9時～午後5時)



おおがわら囲碁愛好会

囲碁クラブを立ち上げました。入会希望の方はお電話ください。新しく囲碁を始めたい方も歓迎します。

時 毎週木曜日

午前9時30分～正午

場 大熊町内 渡辺宅

☎ 090-2951-5751 (鈴木)

脳若がえる教室

内 楽しく体を動かそう！運動・脳活をしています。

時 4月7日(木)、21日(木) いずれも午前10時～正午

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

持 上履き、タオル、飲み物

☎ 090-7529-6879 (神永)

こっとんくらぶ

内 人形づくり

時 4月21日(木) 午前9時30分～正午

場 好間公民館

申 参加される方は5日前までにご連絡ください。

☎ 080-5577-3127 (中野)

にこにこフレッシュ会

内 楽しく体を動かそう！

時 4月11日(月)、25日(月) いずれも午前10時～正午

場 鹿島公民館 **持** タオル、飲み物

☎ 080-6007-5796 (愛沢)

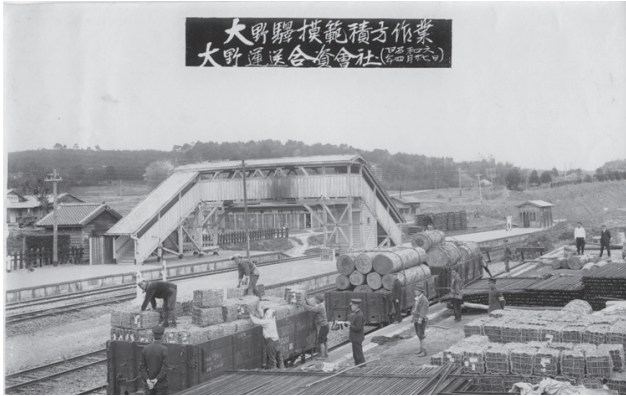


おおくま再発見⑤

資料紹介「大野駅前写真（昭和6年）」

問 大熊町役場 教育総務課
社会教育係（文化財担当）

双葉町の東日本大震災・原子力災害伝承館で現在、大熊町特集展「東日本大震災・原子力災害 大熊町の歩みとゆくえ」が開催されています。今回は展示されている資料を1つご紹介します。



この写真は、大野駅で木炭や木材を貨物車両に積荷する様子が写されたものです。現在の駅の姿とはずいぶん違うと思いませんか。標題には昭和6年4月27日と記載され、約91年前に撮影されたものと考えられます。貨物車両に炭俵をきれいに並べて積む人々が写り、「大野駅模範積方作業」とも記されていることから、炭俵積載の方法を記録するために撮影されたものとも考えられます。写真は駅の南東側から撮影されており、駅の東側に木材や木炭等が集積されていることも確認できます。

かつての町は阿武隈山地の山林資源が豊富で、伐り出された木材や木炭は馬などで周辺各地に運ばれていきました。しかし、大野駅が誕生した明治37年以降は、駅に集積されるようになります。常磐線を用いて首都圏等に搬送できるようになったからです。大正15年には、野上小塚地区周辺から駅まで大野林道（通称：トロッコ道）が整備され、常磐線を用いた木材・木炭搬送の効率化が進められました。撮影された昭和6年頃は、ちょうどこれら山林資源を運び出す拠点として駅が積極的に活用されていた時期だったわけです。運び出された木材や木炭は、首都圏を中心とした日本各地に運ばれ、建物の建材や燃料などに使われました。

戦後、福島第一原発が建設され、町は首都圏等各地に電力を供給するエネルギーの供給源となりましたが、物は違えども、原発の建設以前も町は資源の供給源だったのです。

町特集展は、5月9日まで開催しています。ぜひ実際の写真を見にお出かけください。

（菅井優士）

各種問い合わせ先

除染と中間貯蔵施設の全般に関する問い合わせ

問 除染と中間貯蔵施設に関する問い合わせ窓口

☎0120-027-582

（平日午前9時30分～午後6時15分）

被災家屋の解体申請受付窓口

環境省は、特定復興再生拠点区域内の被災家屋等の解体申請を受け付けています。被災家屋等を解体するには、申請手続きが必要です。手続きをご説明しますので、受付窓口までご連絡ください。

解体申請は、特定復興再生拠点区域の避難指示解除日から1年間受け付けます。※申請受付窓口は、準備が整い次第、お知らせします。

問 福島地方環境事務所 環境再生・廃棄物対策部 環境再生課

☎024-573-7330（代表）

被災家屋の損壊調査

り災証明書の発行を希望される方は、必ず被災家屋の損壊調査（家屋調査）が必要です。家屋の取り壊し後は調査できないため、調査がお済みでない方はご連絡ください。

問 大熊町役場 税務課

町内の灯油回収

特定復興再生拠点区域内に住居がある方については、家屋解体時に廃油等のポリタンクの回収を行います。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所
☎0240-25-8993（廃棄物担当）

家屋解体を伴わず、廃油等の回収についてのご相談がある方はお問い合わせください。

問 東京電力ホールディングス 福島復興
本社 大熊町・田村市グループ

☎080-6842-2349

（平日午前8時30分～午後4時30分）

片付けごみの回収

・ごみステーション回収

帰還困難区域内のごみステーションに出された片付けごみを回収します。

・個別回収

特定復興再生拠点区域内に住居がある方の個別回収申し込みを受け付けます。粗大ごみ等の個別回収や東京電力による片付けサポート等も実施します。

申 大熊町片付けごみサポートセンター

☎0120-50-8832

（サポートセンターは、準備が整い次第開通します）

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所

☎0240-25-8993（廃棄物担当）

放射線量のモニタリング

特定復興再生拠点区域内で準備宿泊や帰還を検討されている方で、敷地内の放射線量が気になる方は、線量測定を行いますので、ご連絡ください。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所

☎0240-25-8993（除染担当）

こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住 所
志賀 蘭	雄 二・あざみ	清 水
杉本 健	将 司・知 佳	長 者 原
田主 光凛	将 大・恵里香	長 者 原

ご結婚おめでとう

花むこ	住 所	花よめ	住 所
木村 亮介	久麻川	木村 咲穂	いわき市

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住 所
泉 昭五郎	91歳	清 水
鈴木 清治	70歳	大 野
後藤 テイ	94歳	大 野
田村 フデ	96歳	長 者 原

※令和4年2月



大熊町
公式サイト



大熊町公式
Facebook
おおくま広報室



「広報おおくま」お届けします！

問大熊町役場 総務課秘書広聴係

3月16日に発生した地震では、町内で震度6弱を観測しました。その5日前の11日には、震災から11年目を迎え、防災への思いを再確認したばかりでしたが、突然の災害には動揺してしまいました。このようなときでも対処できるように平時からの準備が大切なのだと痛感させられます。今月の広報紙には防災マップを同封しました。災害への備え、危険箇所や避難場所などの再点検のきっかけにしたいのだと思います。(横山)

編集後記

●人のうごき

(令和4年2月28日現在)
住民基本台帳
人口 10,147人
世帯数 3,896世帯
町内居住推計
人口 926人
(うち帰還者 165人)

●居住の状況

(令和4年3月1日現在)

都道府県	人数
海外	1
不明	1
北海道	40
青森県	18
岩手県	3
宮城県	186
秋田県	17
山形県	35
福島県	7,808
茨城県	462
栃木県	183
群馬県	71
埼玉県	347
千葉県	245
東京都	244
神奈川県	152
新潟県	165
富山県	5
石川県	12
福井県	5
山梨県	8
長野県	7
岐阜県	4
静岡県	11
愛知県	6
三重県	5
滋賀県	0
京都府	8
大阪府	14
兵庫県	6
奈良県	0
和歌山県	3
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	2
広島県	0
山口県	2
徳島県	0
香川県	0
愛媛県	1
高知県	1
福岡県	20
佐賀県	4
長崎県	2
熊本県	2
大分県	6
宮崎県	26
鹿児島県	1
沖縄県	7
計	10,146

福島県内	人数
福島市	202
会津若松市	552
郡山市	1,023
いわき市	4,541
白河市	57
須賀川市	98
喜多方市	39
相馬市	98
二本松市	29
田村市	52
南相馬市	273
伊達市	7
本宮市	45
桑折町	0
国見町	3
川俣町	0
大玉村	41
鏡石町	10
天栄村	0
下郷町	0
檜枝岐村	0
只見町	0
南会津町	1
北塩原村	0
西会津町	1
磐梯町	6
猪苗代町	6
会津坂下町	13
湯川村	3
柳津町	0
三島町	0
金山町	0
昭和村	0
会津美里町	20
西郷村	17
泉崎村	18
中島村	0
矢吹町	19
棚倉町	2
矢祭町	0
埴町	0
鮫川村	6
石川町	3
玉川村	3
平田村	4
浅川町	0
古殿町	6
三春町	59
小野町	10
広野町	53
楡葉町	43
富岡町	26
川内村	10
大熊町	371
双葉町	0
浪江町	8
葛尾村	2
新地町	28
飯館村	0
計	7,808

📷 書庫から一枚 (33)

大熊町役場旧庁舎の書庫に保管されている写真は、震災で散乱し、撮影日や撮影趣旨が分からなくなったものが数多くあります。誰かの思い出のワンシーンかもしれない一枚を紹介します。この写真について、何かご存じの方、情報をお寄せください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係



- ★撮影年月日
…1980年代
- ★撮影場所
…小学校の体育館
- ★その他
…おめかしした子どもたちが並んで座っています。後ろに保護者の姿も見えるので入学式の様です。大野小と熊町小、どちらの式でしょうか。

大熊町役場連絡先 ★本庁舎

課名	係名	電話番号 (0240)
総務課	秘書広聴係	23 - 7568
	行政係	23 - 7569
	財政係	23 - 7582
	管財係	23 - 7579
企画調整課	企画調整係	23 - 7584
	地域振興係	23 - 7586
	企業誘致係	23 - 7643
ゼロカーボン推進課	用地調整係	23 - 7791
	ゼロカーボン推進係	23 - 7597
税務課	賦課係	23 - 7154
	管理係	23 - 7158
	徴収係	23 - 7159
住民課	住民係	23 - 7146
	避難者名簿係	
	国保年金係	23 - 7143
保健福祉課	福祉係	23 - 7196
	保健衛生係	23 - 7419
	介護保険係	23 - 7226
	包括支援係	23 - 7238
環境対策課	生活環境係	23 - 7829
	消防交通係	23 - 7831
	廃炉・放射線対策係	23 - 7823
	(立ち入り問い合わせ)	23 - 7598

課名	係名	電話番号 (0240)
生活支援課	生活支援係	23 - 7444
	移住定住支援係	23 - 7456
産業課	農政係	23 - 7137
	農林土木係	23 - 7138
	商工係	23 - 7095
復興事業課	坂下ダム 施設係	32 - 2318
	復興係	23 - 7091
出納室	復旧係	23 - 7019
	出納係	23 - 7149
議会事務局	庶務係	23 - 7840
	議事係	
教育総務課	総務係	23 - 7532
	学校教育係	23 - 7193
	幼児教育係	23 - 7197
	社会教育係	23 - 7194

★各出張所・連絡事務所

課名	係名	電話番号
会津若松出張所	庶務係	0242 - 23 - 4121
	保健福祉係	
教育総務課	学校教育係	0242 - 23 - 8025
いわき出張所	住民生活係	0246 - 36 - 5671
	健康介護係	
中通り連絡事務所	生活支援係	024 - 983 - 0686

※避難者名簿係は、4月より会津若松出張所から住民課に移りました (記事 23 ページ)

★住所

大熊町役場 〒 979-1306 大熊町大川原字南平 1717 会津若松出張所 〒 965-0059 会津若松市インター西 111
 いわき出張所 〒 970-1151 いわき市好間町下好間鬼越 18 中通り連絡事務所 〒 963-8035 郡山市希望ヶ丘 11-10